

赤坂地域まちづくり構想（地元案）

令和3（2021）年3月

赤坂地域まちづくり構想検討会／赤坂地域まちづくり構想検討会分科会



20年後の赤坂を見据えて

赤坂地域は、江戸時代初期における徳川家の隆盛とともに武家屋敷町が形成され、江戸時代の終わりには、それを取り巻くように町人地が形成されてきました。その中で、江戸時代から昭和初期まで、歴史に刻まれた多くの場面においてその舞台となり、八代将軍徳川吉宗に崇敬を受けた赤坂氷川神社や、幕末から明治にかけて幕臣として活躍した勝海舟ゆかりの地、大正から昭和初期まで首相、蔵相を務めた高橋是清の邸宅跡地にある高橋是清翁記念公園、明治天皇崩御の後に殉死した乃木大将を祀る乃木神社等、当時の歴史を偲ぶことができる場所が現在も多数点在しています。こうした歴史的背景を有する赤坂地域は、その後も政治家や官僚等、時代の要人に愛され続け、戦後になると、数々の格式あるホテルが赤坂地域の周囲に立地したことにより、数多の要人やビジネスマンが行き交う夜の街・食の街としてもにぎわうようになりました。

このような由緒ある歴史・華やかな文化を築いてきたまちを支え続けてきたのは、町会・自治会、商店会（街）の方々をはじめとした、何代にもわたりこの地域に暮らす人々です。時が進み、今もなお商業、文化、政治の表舞台として輝くこのまちは、海外からの注目度も高く、様々な国籍の人々が暮らし、働く、国際色豊かなまちとなっています。こうした特色ある赤坂地域を、更に魅力あるまちにするためには、年齢、性別、国籍を問わず、このまちで暮らし働く人々はもとより、このまちを愛し、魅力を感じる人々との絆を深めることで、地域総体としての活力を持続しながら高めていく必要があります。

翻って、昨今の新型コロナウイルスの影響により、社会経済の見通しが不安定な状況にあり、現下の赤坂地域の活力を如何にして維持するか、が喫緊の課題となっています。しかし、まちが持続的に発展していくためには、中長期的な視点でまちの将来を考える必要があります。赤坂地域の「青写真」を作り、今からその方向に向けて皆でまちづくりに取り組み、様々な困難を乗り越えていくことで、まちが発展していくことに繋がると考えます。

赤坂地域まちづくり構想（地元案）は、地域の意見を反映して作成されたこのまちの将来像であり、町会・自治会、商店会（街）、地元企業、事業者、大学、NPO、行政や警察等様々な主体が連携・協働し、各々が支え合うことで、多様性を認め合い、誰もがいつまでも住み続けたいと思えるまちの実現を目指すためのものです。

なお、本構想は、国連の定めたSDGsや国が提唱するSociety 5.0で実現する社会についても留意しながら構成しており、本構想の取組を通じてこれらの目標に近接すること、更には、持続可能な社会の実現に寄与することを期待するものです。

赤坂地域まちづくり構想検討会・検討会分科会

目次

1. まちづくり構想(地元案)の目的等.....	1
2. 行政計画における位置づけ	2
3. 赤坂地域の都市構造と地域資源.....	4
4. 赤坂地域の評価	5
5. 赤坂地域の魅力と課題	8
6. まちづくりのテーマとゾーニング	9
7. まちの将来像と目標.....	11
8. 取組みの方向性と具現化方策	13
9. まちづくりの実現に向けて	21
10. 赤坂地域まちづくり構想検討会・検討会分科会開催概要.....	22

1. まちづくり構想（地元案）の目的等

(1) まちづくり構想の目的

赤坂地域まちづくり構想（地元案）（以下、「まちづくり構想」という。）は、赤坂地域の「まちの将来像」やそれに向けた取組の方向性等を区民、事業者、行政、地元企業、大学等で共有するとともに、住民組織、事業者、行政等による各事業、また地域協働による取組に反映することを目的としています。

(2) まちづくり構想で対象とする地域

まちづくり構想は、赤坂地区総合支所が管轄する地域（青山地域を含む）のうち、元赤坂1、2丁目と赤坂1～9丁目（以下の赤枠で囲ったエリア）を対象としています。

まちづくり構想では、このエリアを「赤坂地域」とし、赤坂地区総合支所が管轄する地域は「赤坂地区」と表記することで区別しています。

■まちづくり構想の対象地域

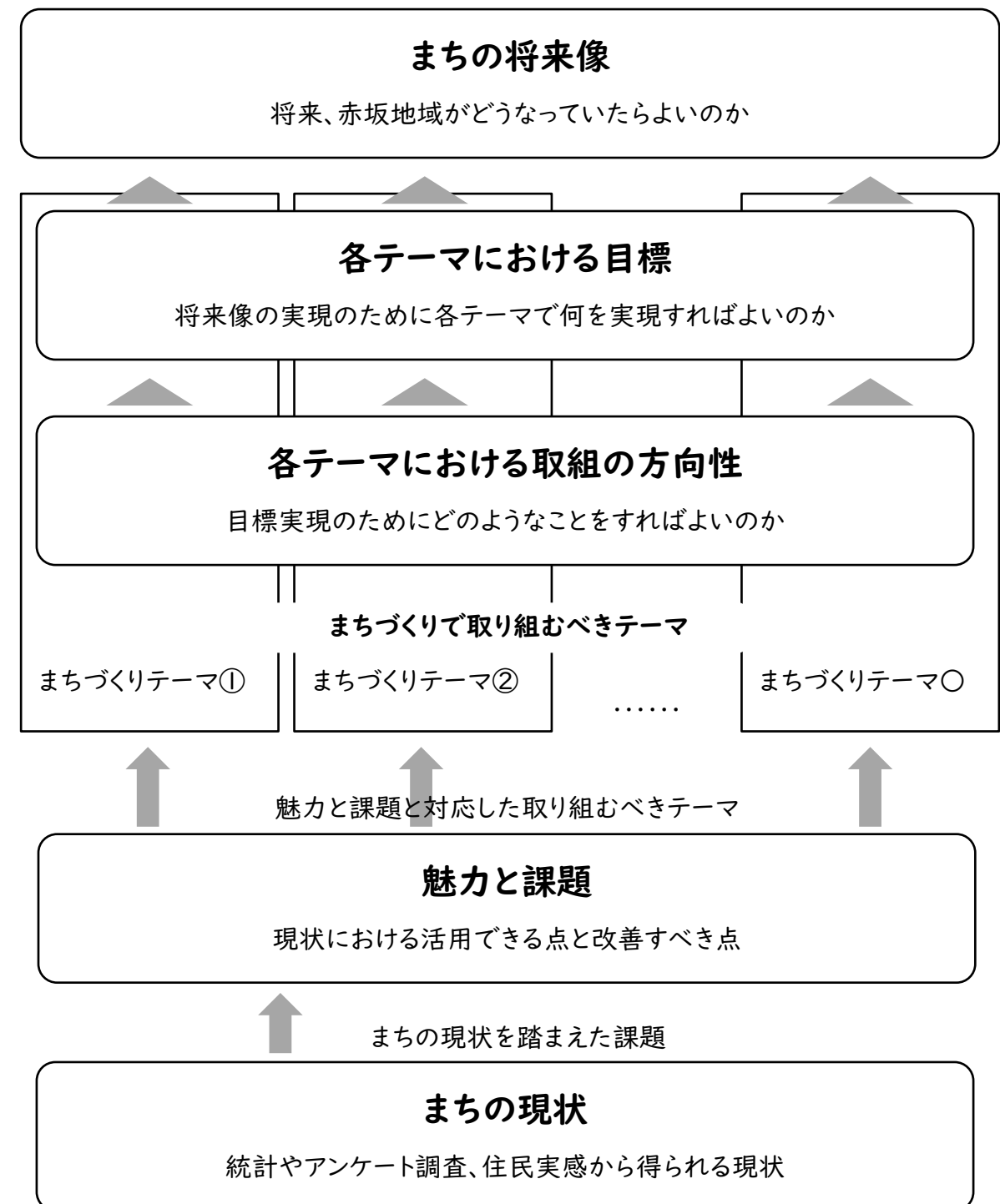


(3) まちづくり構想の構成

まちづくり構想は、以下のとおり構成しています。

まちづくり構想では、「まちの将来像」（2040年）の実現に向け、「まちの現状」及び「魅力と課題」に照らした「まちづくりで取り組むべきテーマ」ごとに、取組の方向性、目標を示しています。

■まちづくり構想の構成



2. 行政計画における位置づけ

(1) 東京都

①都市づくりのグランドデザイン（東京都 2017年9月）

東京都は、2017年9月に「都市づくりのグランドデザイン」を策定し、2040年代の目指すべき東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示しています。

■都市づくりの目標

「活力とゆとりのある高度成熟都市」～東京の未来を創ろう～

■都市づくりの7つの戦略

- 戦略1 持続的な成長を生み、活力にあふれる拠点を形成
- 戦略2 人・モノ・情報の自由自在な交流を実現
- 戦略3 災害リスクと環境問題に立ち向かう都市の構築
- 戦略4 あらゆる人々の暮らしの場の提供
- 戦略5 利便性の高い生活の実現と多様なコミュニティの創出
- 戦略6 四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築
- 戦略7 芸術・文化・スポーツによる新たな魅力を創出

赤坂地域は、「中枢広域拠点域」のうち「国際ビジネス交流ゾーン」として区分されている地域に含まれており、そこで赤坂地域については、六本木、虎ノ門と合わせて、以下のような将来像が示されています。

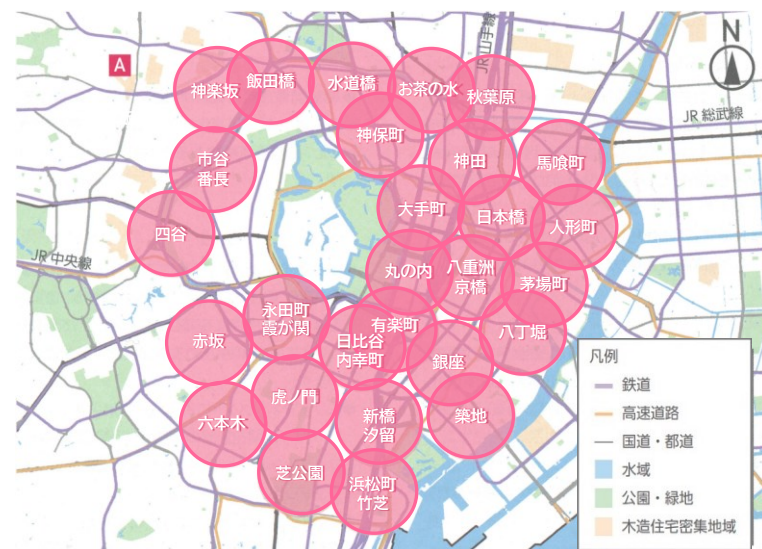
■赤坂・六本木・虎ノ門

●国際色豊かな業務、商業・エンターテインメント、文化、宿泊、居住、教育などの多様な機能が、連担する開発により高度に集積し、外国人にとっても暮らしやすく、交流の生まれる複合拠点が形成されています。

●エリアマネジメントによる地域の魅力向上、アート・デザイン関連施設の集積、歩行者空間のネットワーク化などにより、回遊性が高く、活発な交流の生まれる地域が形成されています。

●地域の防災性を向上させる緑豊かなゆとりのある空間の創出や、自立分散型エネルギーの確保、駅を中心とした交通結節機能の強化が進んでいます。

●周辺の住宅地と調和した高度利用が進み、高層建築物を中心とした、魅力のある拠点が形成されています。



(2) 港区

①港区基本計画（港区 2021年3月）

港区は、令和3年度から令和8年度までを期間とした基本計画を策定し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因した危機からの回復を図るとともに、長期的な展望に立ちSDGsの達成やSociety 5.0の実現、将来需要を的確に捉えた公共施設整備の推進等を基本的な考えとした上で、めざすまちの姿等を示しています。

■めざすまちの姿

誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区

■計画の構成

分野1 かがやくまち

- ・都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる
- ・環境にやさしい都心をみなで考えつくる

分野2 にぎわうまち

- ・地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる
- ・港区からブランド性ある産業・文化を発信する

分野3 はぐくむまち

- ・明日の港区を支える子どもたちを育む
- ・生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する

②赤坂地区版計画書（港区 2021年3月）

港区は、令和3年度から令和8年度までを期間とした地区版計画書を策定し、現在の赤坂地区が置かれている現状や特性を踏まえた上で、赤坂地区のめざすまちの姿である「だれもが地域に関心を持ち共存しているまち 赤坂・青山」の実現に向けた、具体的な取組を体系的に示しています。

■主な取組

I かがやくまち

- ・違法置き看板ゼロ作戦
- ・放置自転車対策の推進
- ・区民等との協働による公園等の維持管理
- ・地域の環境美化の推進
- ・地域の企業等と連携した地域課題解決に向けた取組
- ・赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業
- ・地域の生活安全活動支援

II にぎわうまち

- ・赤坂でつながり隊
- ・赤坂・青山 Meet upプロジェクト
- ・赤坂親善大使 魅力発信プロジェクト
- ・赤坂・青山 魅力“知伝活”事業
- ・赤坂・青山イメージソング「MY HOME TOWN」の活用
- ・連携自治体とのつながりを生かした魅力発信

III はぐくむまち

- ・よちよち子育て交流事業
- ・赤坂・青山子ども共育事業
- ・子ども地域間交流事業～離れていても心は一つ！～
- ・赤坂・青山ふれあいサロン事業
- ・赤坂・青山多世代交流促進事業

③港区まちづくりマスタープラン（港区 2017年3月）

港区は、2017年3月に「港区まちづくりマスタープラン」を策定し、区民、企業等、行政が共有し、各者が連携して主体的に、まちづくりに取り組む際に目指すべき将来像等を示しました。

東京都市計画の構想を踏まえた将来都市構造では、赤坂地区は「都市活力創造ゾーン」に位置づけられています。（ただし、赤坂御用地は除く。）

都市活力創造ゾーンの整備方針（抜粋）

- ① 利便性の高いビジネス環境等の導入や多様な人材の交流を促進
- ② 外国人にとっても住みやすい居住環境の充実
- ③ 就業者・居住者・観光客など、人々を魅了する都市環境の充実
- ④ 多様な手法を駆使した質の高い緑化の推進
- ⑤ 都心の風格と活気のある魅力的な景観の創出

地区ごとの整備目標も示されており、赤坂地区に関しては以下のとおりです。

歴史・文化をいかした景観形成とにぎわいの創出

●赤坂地域においては、地域の豊富な歴史・文化資源をいかした景観形成とにぎわいの創出を図ります。

気品とにぎわいのある街並みづくり

●青山通りや明治神宮外苑銀杏並木沿いを中心とした、気品とにぎわいある街並みづくりを推進します。

国内外からの旅行者を魅了する、移動しやすく美しいまちづくり

●東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、メインスタジアム（新国立競技場）への玄関口としてふさわしい、ユニバーサルデザインに配慮した誰もが移動しやすい環境づくりを推進します。

観光・文化資源を活用したにぎわいの創出

●大規模スポーツ施設やファッション・デザイン関連施設の集積などをいかした文化・交流や観光振興など、地域のにぎわいと魅力の創出を図ります。

緑の保全と創出

●並木などの豊かな緑の保全とともに、区民や事業者が主体となった緑に関わる活動の活性化を図ります。

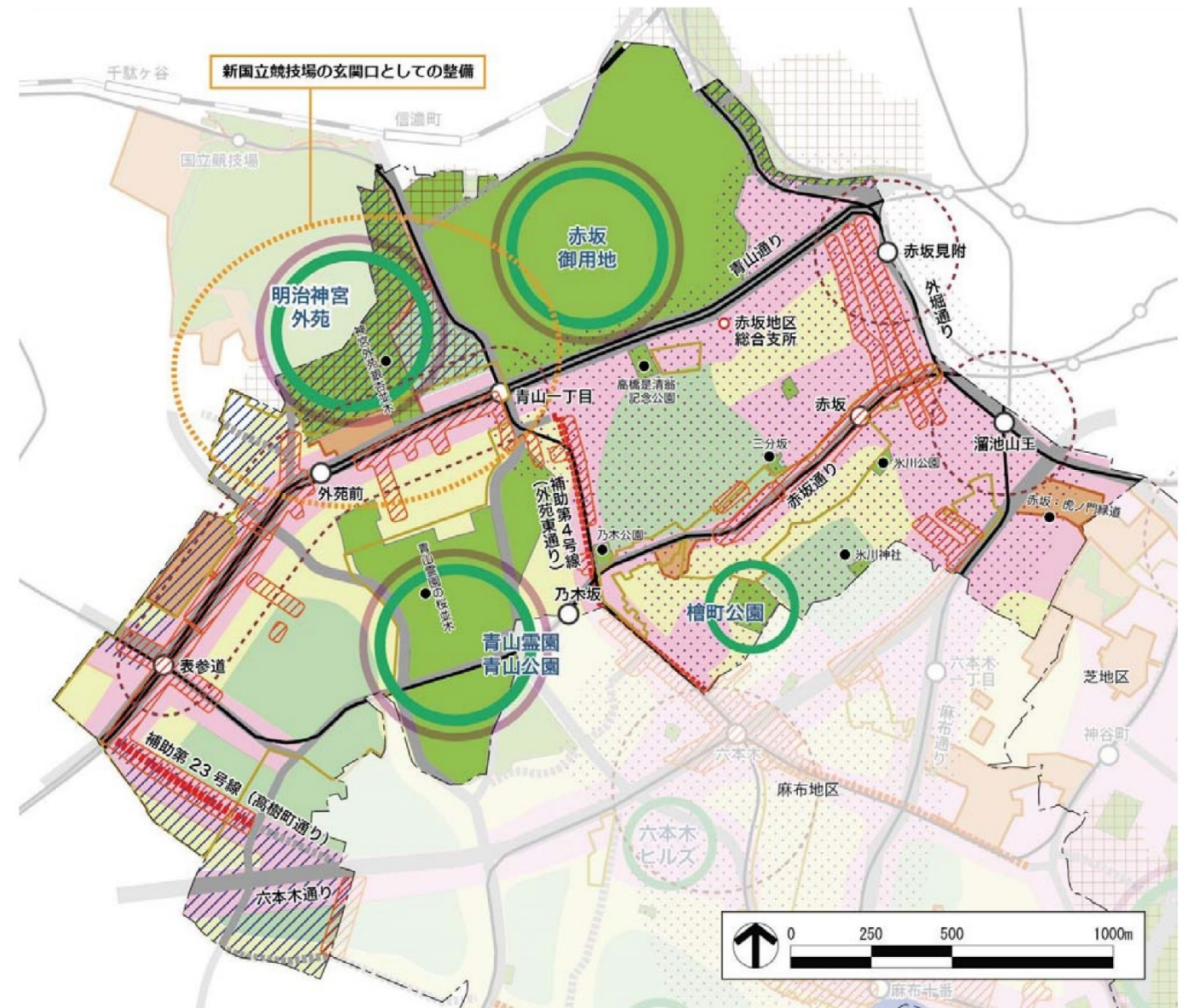
地域の防災性の向上

●赤坂地域においては老朽マンションの建替えを促進し、青山地域においては細街路拡幅整備などにより市街地の安全性の向上を図ります。

地域コミュニティの活性化による生活環境の向上

●地域住民が安心して住み続けられる地域コミュニティの形成を促進し、地域での生活環境を向上させます。

■赤坂地区のまちづくりの方針図（まちづくりの骨格となる分野の方針図）



【凡例】

<p>方針1 土地利用・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> まとまった良好な住宅市街地 住宅と商業・業務などが共存する市街地 業務・商業・文化・交流施設を中心とした市街地 	<p>方針3 道路・交通</p> <ul style="list-style-type: none"> 乗継ぎ利便性の向上を推進する交通結節拠点 都市計画道路（完成） 都市計画道路（早期に整備する部分） 都市計画道路（未完成） バリアフリー化など先導的に歩行環境の充実を図る地域（バリアフリー重点整備地区） 	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画を活用した市街地の更新 まちづくり活動が行われている地域 自然に富んだ地域の環境の保全（風致地区） 教育文化施設を中心とした良好な環境の保全（文教地区） 主な公園・緑地など 総合支所 私鉄・地下鉄線 区界・各総合支所境界線
<p>方針2 住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯</p> <ul style="list-style-type: none"> 活発な商店街活動が行われているエリア 	<p>方針4 緑・水</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性に資する供給地 緑の拠点 	

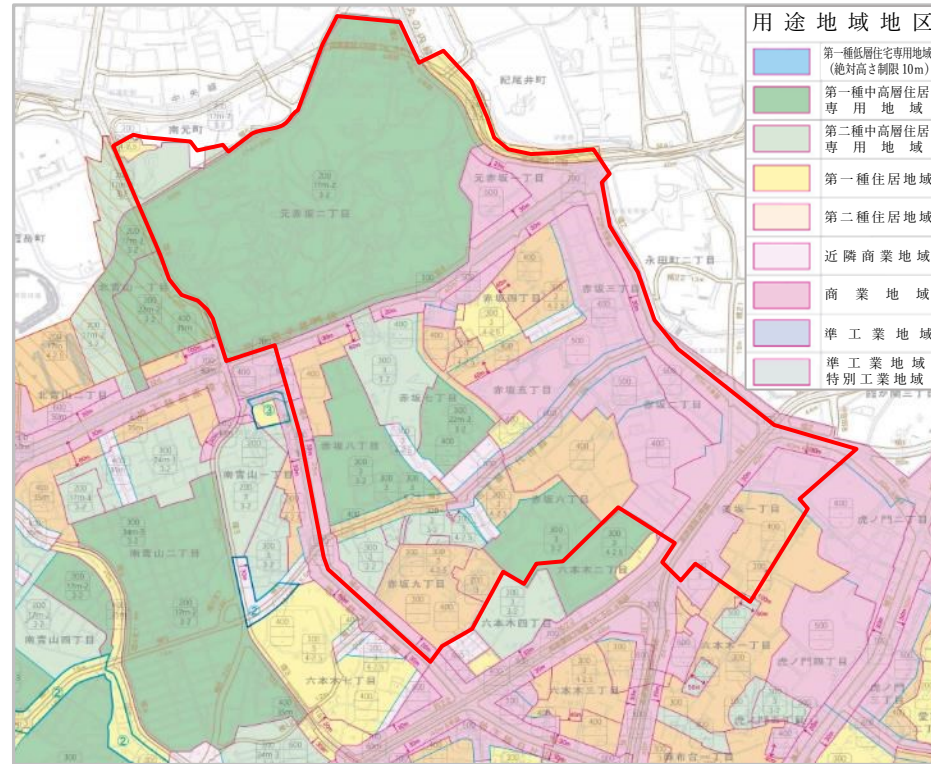
3. 赤坂地域の都市構造と地域資源

(1) 赤坂地域の都市構造

都市計画用途地域図

地下鉄銀座線沿い、及び赤坂駅周辺は、商業地域となっており、商業地域は、赤坂御用地を除くと地区の約半分を占めています。

その後背地は、第二種住居地域、さらに地区の西側が住居系の用途地域が指定されています。

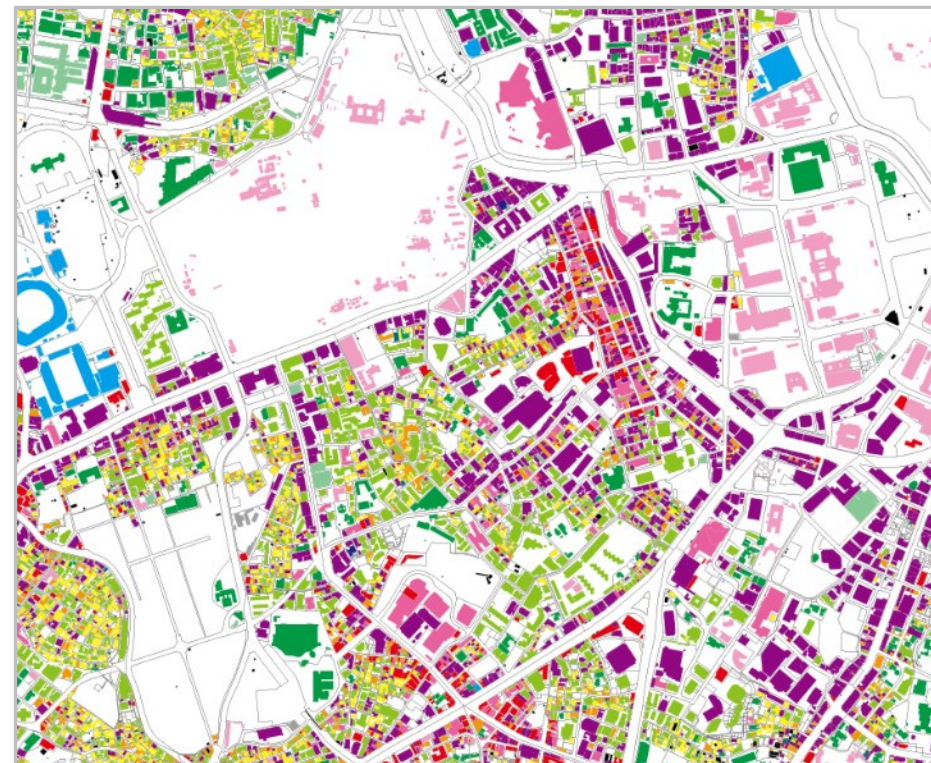


建物現況利用図

赤坂見附駅から溜池山王駅までの区域では、外堀通りの西側の南北道路に商業施設が広く分布しています。

外堀通り沿いや赤坂駅の周辺では、建物の規模が大きく業務系の建物が多く立地しています。

赤坂6～8丁目は、住宅が多く立地しています。



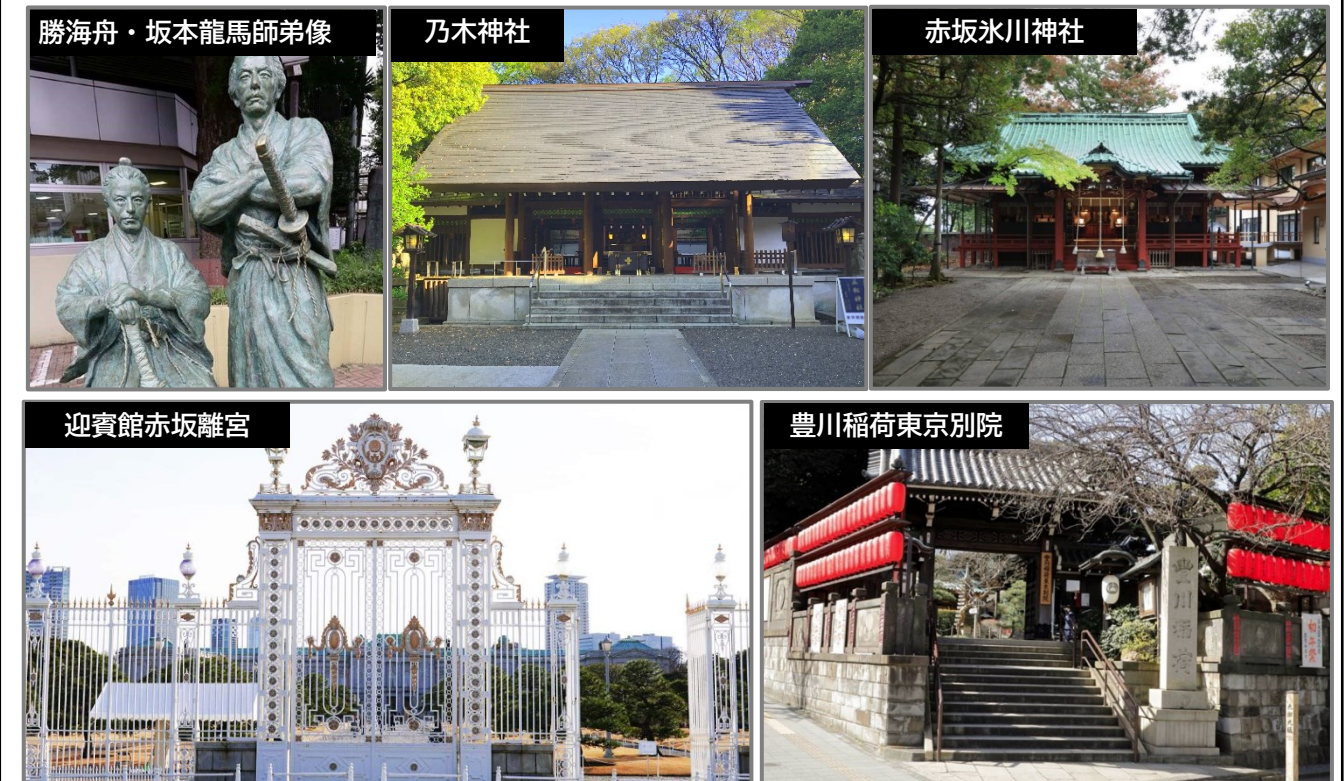
(2) 赤坂地域の地域資源

地域資源分布図

地区内には、江戸末期から昭和に至る歴史資源が多数分布しているほか、サントリーホールや草月会館等の文化施設も地区全域に分布しています。また、赤坂地区総合支所等の行政施設や国際医療福祉大学や赤坂小・中学校等の教育施設、赤坂いきいきプラザ等の福祉施設も分布しており、まちづくりに活かすことのできる様々な地域資源があります。



赤坂が有する魅力的な歴史資源(例)



出典:港区観光協会 Web サイト

4. 赤坂地域の評価

(1) 住民の視点からみた赤坂地域の評価

①赤坂地域に関する住民意識調査に基づく意見

赤坂地域のまちづくりの検討に際し、広く赤坂地域の住民が望むまちの姿や課題を把握するため、住民意識調査（以下、「住民アンケート」という。）を行いました。住民アンケートでみる主な評価は、以下のとおりとなっています。

■対象	赤坂地域に住民登録をしている18歳以上の区民1,000人（外国人在住者含む）
■期間	令和元年7月22日～8月7日
■目的	住民の観点から、生活実感やまちの課題、まちづくりへの参画意識等を把握する。
■手法	郵送によるアンケート調査
■回収率	38.6%

■満足度 ～住みやすさと定住意向～

○住民アンケートによると、44.8%が「住みやすい」と感じています。「どちらかという住みやすい」（40.9%）と合計すると、85.7%が住みやすいと感じていることがわかります。

○定住意向をみると、55.7%が「住み続けたい」と考えています。「どちらかという住み続けたい」（36.5%）と合計すると、92.2%が赤坂地域に住み続けたいと考えています。

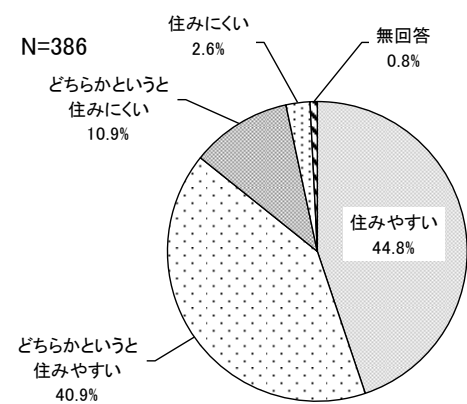


図 住みやすさに対する評価

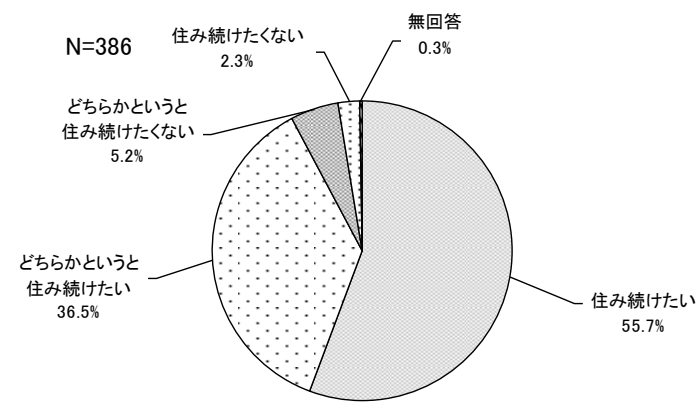


図 定住意向

■住民からみた赤坂地域の評価

○赤坂地域の評価（4段階評価を得点化した）を分野別にみると、コミュニティ、都市空間がマイナスの評価となっています。

○細目をみると、コミュニティではいずれもマイナスの評価です。都市空間に関しては、街並みや歩行空間についてマイナスの評価です。

○商業分野は、分野別ではプラスですが、日常の買い物についてはマイナスの評価です。

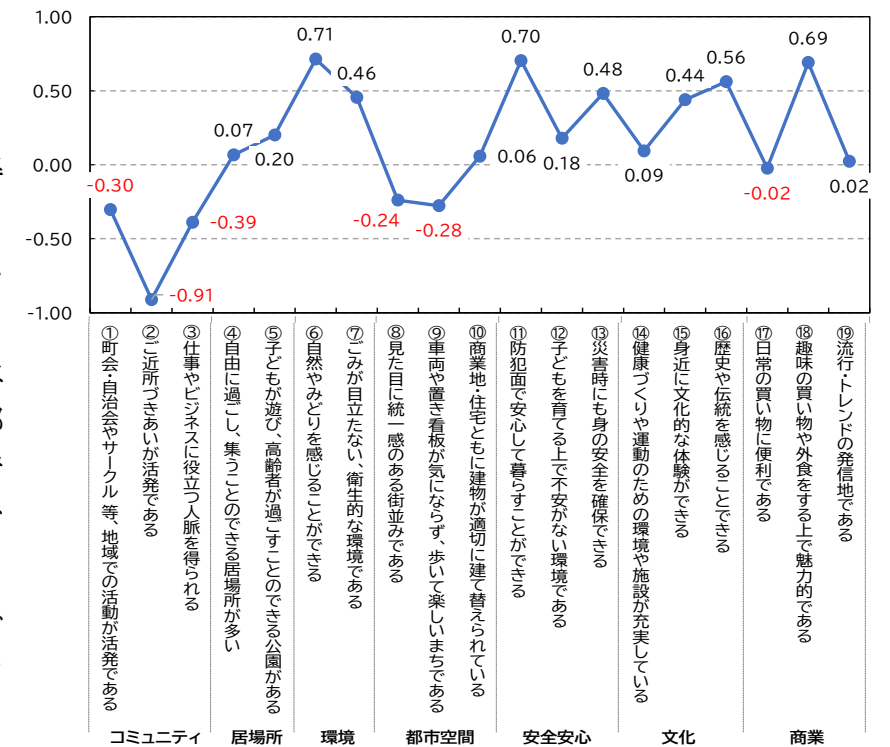


図 赤坂地域の評価結果（項目別）

②赤坂地域まちづくり構想検討会・検討会分科会からの意見（住民視点）

イメージ ブランド	現在、赤坂に料亭は、ほとんどない。赤坂のイメージを新しくつくりたいといけない ■赤坂地域は、実態を映さない古いままのイメージがつきまとっている。 ■住民が多いにもかかわらず、住むところ、子どもを育てるところというイメージはない。
子ども (居場所、 安全・安心)	子どもが赤坂地域に住み続けるためには、施設・設備が必要 ■子どもは増えている。 ■子どもの生活にとっての環境が追いついていない。 子どもが赤坂地域に住み続けるためのイベント等が必要 ■子ども向けの活動・イベントは、実施されている。 ■活動・イベントの情報が保護者に行き渡っておらず、機会損失が生じている。 ■子どもたちの要望を行政や町会・自治会が、把握していないのではないか。
福祉	障害者が外出しやすいまちになっていない ■障害者が外出するには、物理的なバリアがあるため、ハード面でのバリアフリー環境の整備を充実させたい。 ■港区の中でも、赤坂は、介護事業者が少ない状況であるため、障害者の支援体制を整え、障害者の外出機会を増加したい。
商業	商業者のメリットは、住民のデメリット ■以前の赤坂地域は、商業のまちだったが、現在は、住民も増え、ギャップがある。 ■赤坂見附駅前の雑多な雰囲気が来街者のイメージを形成している。 ■来街者が多いことは、まちが騒がしくなり、住民にとってはありがたくない。
コミュニティ	住民は、コミュニティとどうつきあいたいのか分からない ■近所でのつながりが希薄である。 ■町会・自治会は、加入者・担い手ともに少なくなっている。 ■災害時に機能する地域組織が十分とまではいえない。
まちの 担い手	町会・自治会とは異なる主体が求められている ■地域で活動したい若者にチャンスがない。

(2) 来街者の視点からみた赤坂地域の評価

①赤坂地域に関する来街者意識調査に基づく意見

赤坂地域のまちづくりの検討に際し、赤坂地域を訪れる来街者が望むまちの姿や課題を把握するため、来街者意識調査（以下、「来街者アンケート」という。）を行いました。来街者アンケートでみる主な評価は、以下のとおりとなっています。

■対象	1都3県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）に住み、過去1年間で赤坂地域を訪れたことのある人200人（在勤・在学者含む）
■期間	令和元年8月31日～9月14日
■目的	来訪者の観点から、赤坂地域のイメージやまちに期待することを把握する。
■手法	インターネットを利用したアンケート調査
■回答数	215件

■赤坂地域を訪れる目的

- 赤坂地域を訪れた目的をみると、通勤・通学のために訪れた人が6.2%（「通勤のため」と「通学のため」の合計）です。仕事や学校以外の目的での赤坂地域を訪れた人は93.8%となっています。
- 仕事や学校以外の目的で赤坂地域を訪れた人（以下「来街者の目的」という）では、「食事や飲み会のため」が36.9%で最も多く、ついで「仕事の打合わせや営業・商談のため」が24.2%で続きます。

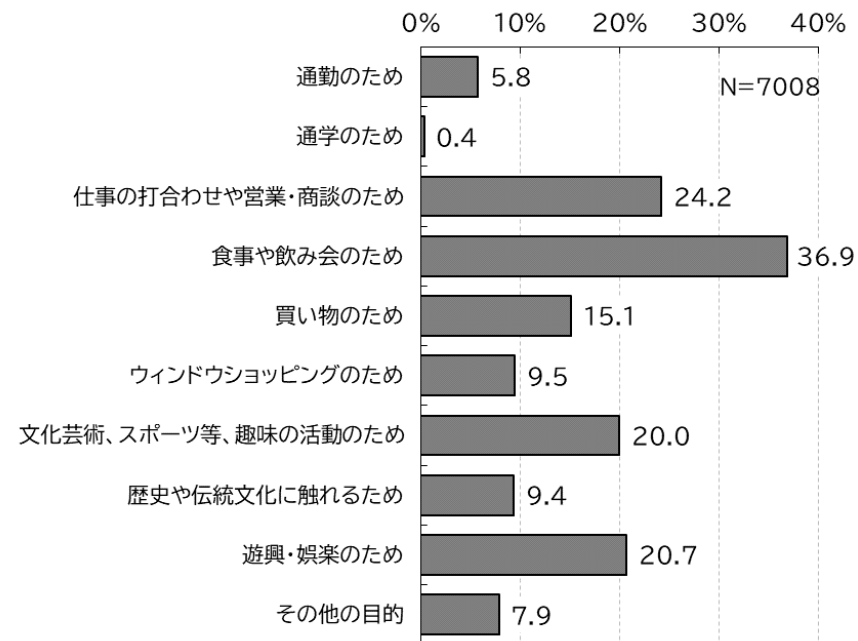


図 赤坂地域を訪れた目的

■来街者からみた魅力と課題

- 来街者が感じる魅力は、「都心のアクセスのよい立地で緑を感じられる」が41.4%で最も多く、次いで「ビジネスや趣味にとって有益な人と出会える」が37.7%、「様々な種類の食を楽しめる」が35.8%で続いています。

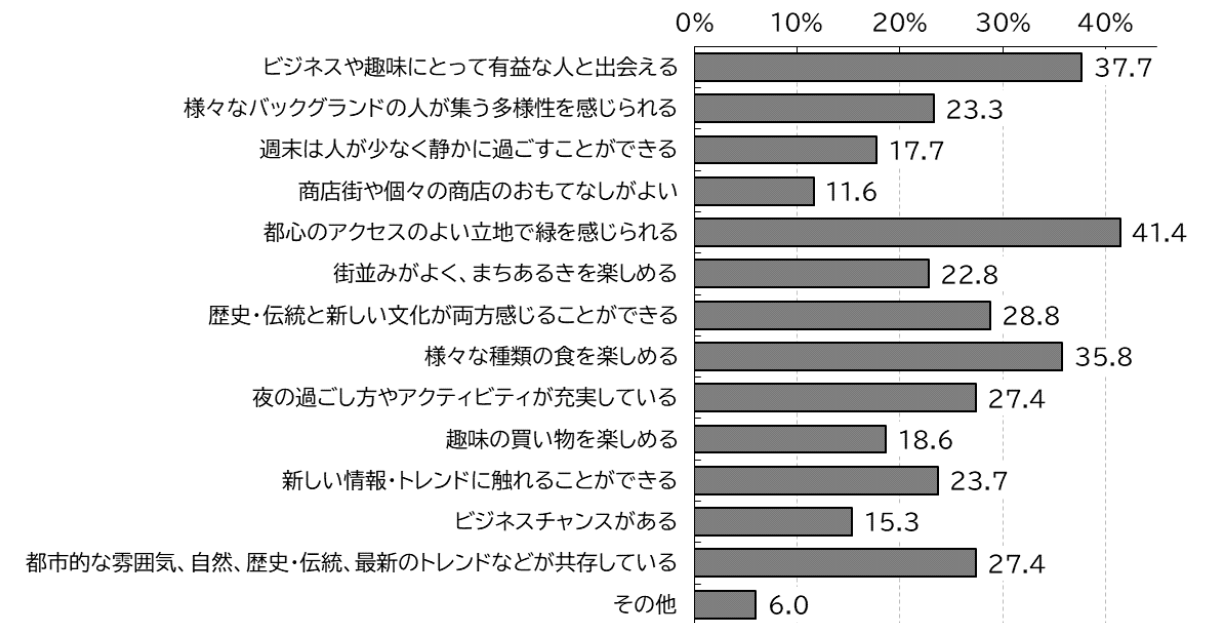


図 来街者等を感じる赤坂地域の魅力

出典：赤坂地域に関する来街者意識調査

- 来街者が感じる課題は、「子どもを連れて遊べる場所が少ない」が25.6%で最も多く、「まちに人が多くて、落ち着かない」が23.7%、「治安が悪いと感じるエリアがある」が23.3%で続きます。また、「車両が多く、置き看板が多いため危ない」も多くなっています。

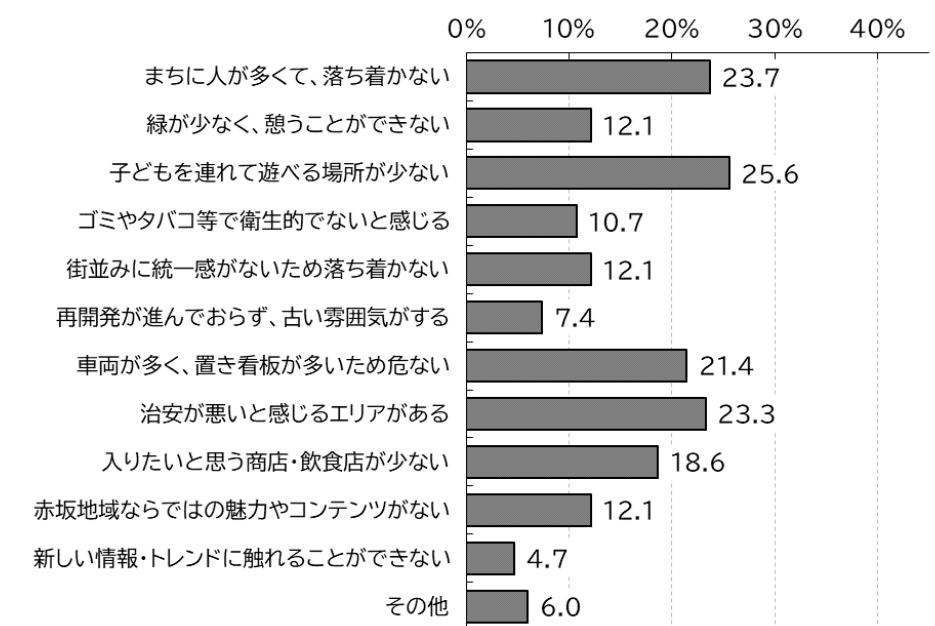


図 来街者等を感じる赤坂地域の課題

(3) 商業者の視点からみた赤坂地域の評価

①赤坂地域に関する商業者意識調査に基づく意見

赤坂地域のまちづくりの検討に際し、広く赤坂地域の商業者が望むまちの姿や課題を把握するため、商業者意識調査（以下、「商業者アンケート」という。）を行いました。商業者アンケートでみる主な評価は、以下のとおりとなっています。

■対象	赤坂地域内の店舗 100 件
■期間	令和元年7月22日～8月16日
■目的	商業者の観点から、まちの景況感や課題、まちづくりへの参画意識等を把握する。
■手法	郵送によるアンケート調査
■回収率	39.0%

■赤坂地域に訪れる目的

○魅力（メリットとして）は、「交通アクセス」（66.7%）や「ブランド力」（48.7%）、「治安」（35.9%）、「商圈人口」（30.8%）が挙げられています。

○課題（デメリット）は、「（テナントの）賃料」（43.6%）や「まちの集客力」（35.9%）、「人材確保」（28.2%）が挙げられています。

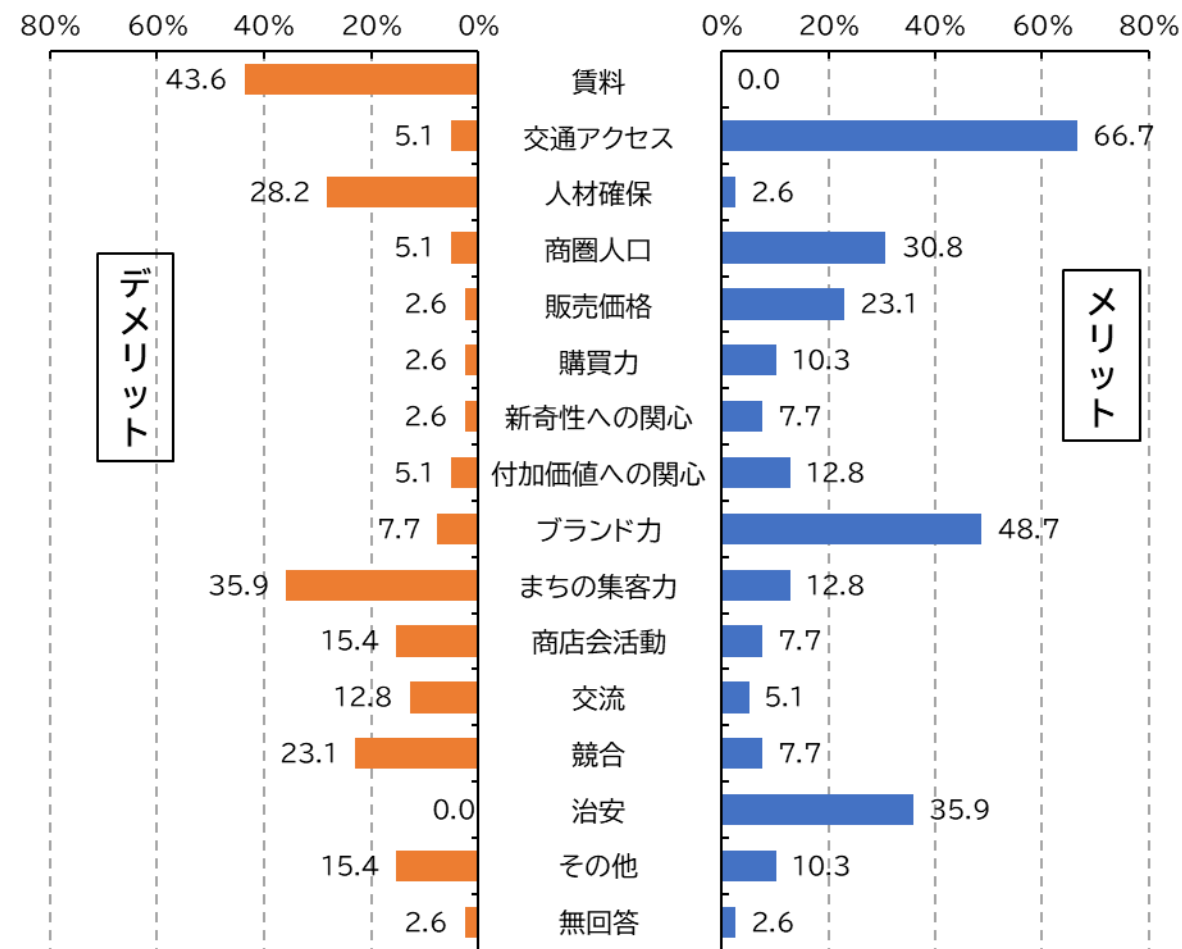


図 営業する上でのメリット・デメリット

②赤坂地域まちづくり構想検討会・検討会分科会からの意見（商業者視点）

イメージ ブランド	<p>現実とイメージのギャップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■クリーンキャンペーン等に取り組んでいるものの、ゴミ等で汚いまちという昔のイメージが残っている。 ■住民や商業者の実感では、治安がよいにもかかわらず、来街者からは、治安が悪い印象がある。
子ども	<p>子ども・若者世代の住民の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ■赤坂7・8丁目は住環境がよく、小学校が改築されて教育環境も充実してきた。それを理由に子どもが増えているのではないか。 ■転入してきた若い世代、次世代に赤坂をよいまちだと思ってもらい、まちへの愛着を持ってもらいたい。
商業	<p>夜の商業活動の衰退</p> <ul style="list-style-type: none"> ■近隣住民は静かさを求めている。 ■昔に比べると活気がない。 <p>週末に赤坂地域を訪れる人が少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ■週末の来街者は増えているという実感はあるが、テナント料に見合うだけの人数ではない。 ⇒週末の来街者の増加と、週末に営業するお店の増加は裏表である。 ⇒週末に営業してもらえるテナントを優先的に貸し出すなど、ビルオーナーが工夫できる部分もある。 <p>地域全体での回遊性が乏しい</p> <ul style="list-style-type: none"> ■赤坂見附駅周辺～サカス～東京ミッドタウンという拠点を回遊する人が少ない。 ■赤坂通りの往来が少ない（乃木坂駅から東に移動する人は少ない）。
景観	<p>雑多な雰囲気</p> <ul style="list-style-type: none"> ■赤坂見附駅前の人の出入りが激しい店や、路面に大量に品物を陳列する店の影響でまちが雑多な印象。 ■駅から遠い店が赤坂見附駅前で客引きをしている様子を見かける。 ■ジャンルを問わずにテナントに貸し出すビルが多い。
まちの担い手	<p>「まちのため」という意識のあるオーナーが減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ビルオーナーに「よいまちにしよう」という意識が希薄である。 ■地元根付いたオーナーは少なくなっており、愛着のないオーナー（地域外在住）が増えている。 ■新しく転入してきた住民も、多くの人がまちづくりに関心があるとはいえない。

5. 赤坂地域の魅力と課題

(1) 赤坂地域の魅力

①人口が増加し、特に子ども・若者世代が増えている

赤坂地域は、人口が増加しています。その中でも赤坂2丁目、赤坂6丁目は、若年層が増加し、赤坂7・8丁目は、子どもが増加しています。そのため、区は、公園で子ども向けの活動やイベントを実施しています。住民アンケートでは、「住みやすい」「どちらかという住みやすい」の割合が85%を超え、「住み続けたい」「どちらかという住み続けたい」の割合が90%を超えています。

②都心の核となる商業拠点が立地している

赤坂地域には、3つの商業的な拠があります。赤坂見附駅から赤坂駅周辺の5つの商店会（街）、赤坂駅周辺に赤坂サカス、六本木駅周辺に東京ミッドタウンが配置されています。住民アンケートでは、「趣味の買い物や外食をする上で魅力的である」、また、来街者アンケートでは、「様々な種類の食を楽しめる」の回答が高い割合です。

③都心にもかかわらず、緑が豊かである

赤坂地区は、港区内5総合支所の中で緑被率の割合が一番高い地区です。赤坂地域の赤坂御用地や青山地域の神宮外苑・青山墓地、また大きな公園も配置されています。

住民アンケートでは、「自然やみどりを感じることができる」、また、来街者アンケートでは、「都心のアクセスのよい立地で緑を感じる」と回答が高い割合です。

④多様な文化・歴史資源が集積している

赤坂地域には、赤坂氷川神社や乃木神社、豊川稲荷東京別院のような寺社仏閣があり、まつわる祭事が行われています。また、迎賓館赤坂離宮のような、江戸時代から近代に至る歴史を感じることでできるスポットもあります。さらにサントリーホールや21_21 デザインサイト、赤坂サカス内のホール等の文化芸術拠点もあり、文化・歴史を楽しめるエリアです。住民アンケートでは、「歴史や伝統を感じることができる」や「身近に文化的な体験ができる」、また、来街者アンケートでは、「歴史・伝統と新しい文化が両方感じることができる」、「都市的な雰囲気、自然、歴史・伝統、最新のトレンドなどが共存している」の回答が高い割合です。

⑤都心であり、商業地ながら治安がよい

赤坂地区の犯罪認知件数は、繁華街を有する地域（芝地区、麻布地区、赤坂地区）の中では、最小の結果となっており、商店会（街）の地道な取組により、まちの安全・安心は確保されています。住民アンケートでは、「防犯面で安心して暮らすことができる」、「災害時にも身の安全を確保できる」という評価が多くなっています。しかし、商業者アンケートでは、メリットの項目に「治安」を挙げる回答が高く、住民との意識のギャップがあります。

⑥多彩な人々が住み、暮らしている

赤坂地域には、在住者、在勤者、在学者に至るまで、多彩な知識・ノウハウを有する人々が住み、暮らしています。その知識・ノウハウは、社会的に求められ、地域に「変化」をもたらします。来街者アンケートでは、「ビジネスや趣味にとって有益な人と出会える」の回答が高い割合です。

(2) 赤坂地域の課題

①「赤坂ブランド」が共有されなくなっている

赤坂地域は、かつて高級飲食店や料亭が軒を連ね、ハイクラスな人々が楽しむまちという印象があり、それが「赤坂ブランド」でしたが、現在は、まちも様変わりをしています。商業者アンケートでは、ブランド力の項目の割合が高いにもかかわらず、まちの集客力の項目が低く、来街者アンケートでは、「入りたいと思う商店・飲食店が少ない」の回答が高い割合です。

②子どもの居場所・遊び場がない

赤坂地域は、住民アンケートでは緑が多く、子どもが遊び、高齢者が過ごすことのできる公園があると評価されていますが、来街者アンケートでは、「子どもを連れて遊べる場所が少ない」の回答が高い割合です。

③週末の人の往来が充分ではない

赤坂地域は、平日は在勤者が多いことから、まちににぎわいがあるものの、週末は来街者が減少します。そのため商店・飲食店が営業を控え、結果として来街者が増えないという悪循環が生じている可能性があります。来街者アンケートでは、「入りたいと思う商店・飲食店が少ない」の回答が高い割合です。

④地域全体の回遊性が乏しい

赤坂地域は、赤坂見附駅、赤坂駅及び赤坂サカス周辺、東京ミッドタウンという3つの商業的な拠点があるものの、それぞれが独立しており、それらの拠点を回遊する流れがありません。商業者アンケートでは、「まちの集客力」について、デメリットの回答が高い割合です。

⑤ハンディキャップのある人へのやさしさ

住民アンケートでは、「車両や置き看板が気にならず、歩いて楽しいまちである」の回答が低い割合です。また、来街者アンケートでは、「車両が多く、置き看板が多いため危ない」の回答が高い割合です。

⑥来街者は治安が悪いというイメージがある

行政機関が点在することや商店会（街）の取組により、まちの安全・安心は確保され、住民アンケートでは、「防犯面で安心して暮らすことができる」の評価が高くなっています。一方、赤坂見附駅から赤坂駅周辺の商業地では、夜間になると客引きが見られるなど「治安が悪いと感じるエリアがある」の回答割合が高く、住民が持っているイメージとのギャップがあります。

⑦まちの担い手が活躍できない

赤坂地域は、町会・自治会、商店会（街）、地元企業等の団体は活動をしているものの、団体の加入者が減り、従来からの地域の活動を担う人は少なくなっています。住民アンケートでは、「町会・自治会やサークル等、地域での活動が活発である」、「ご近所づきあいが活発である」の回答が低い割合であり、商業者アンケートでは、「人材確保」について、デメリットの回答が高い割合です。

6. まちづくりのテーマとゾーニング

(1) まちづくりのテーマの設定

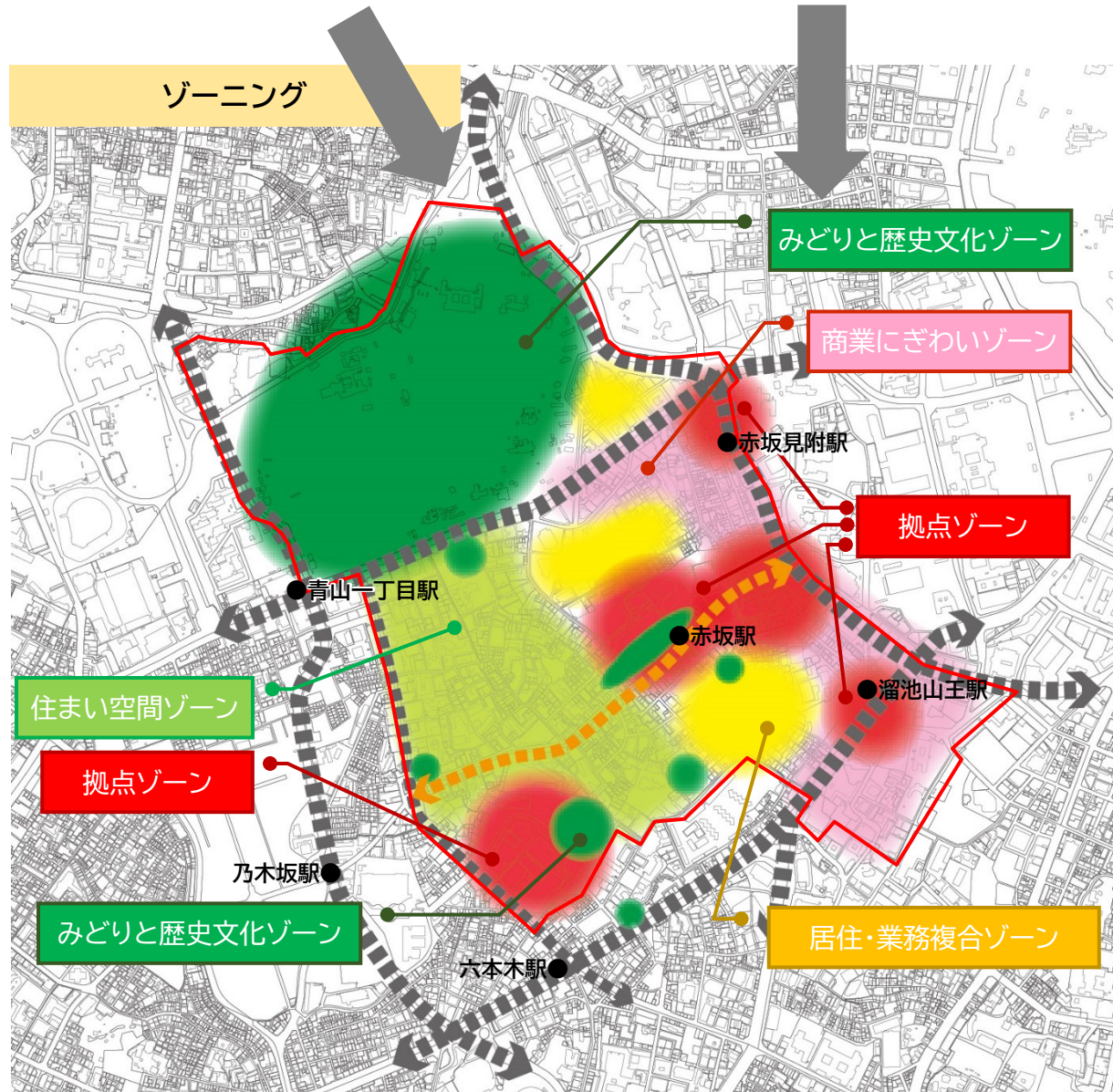
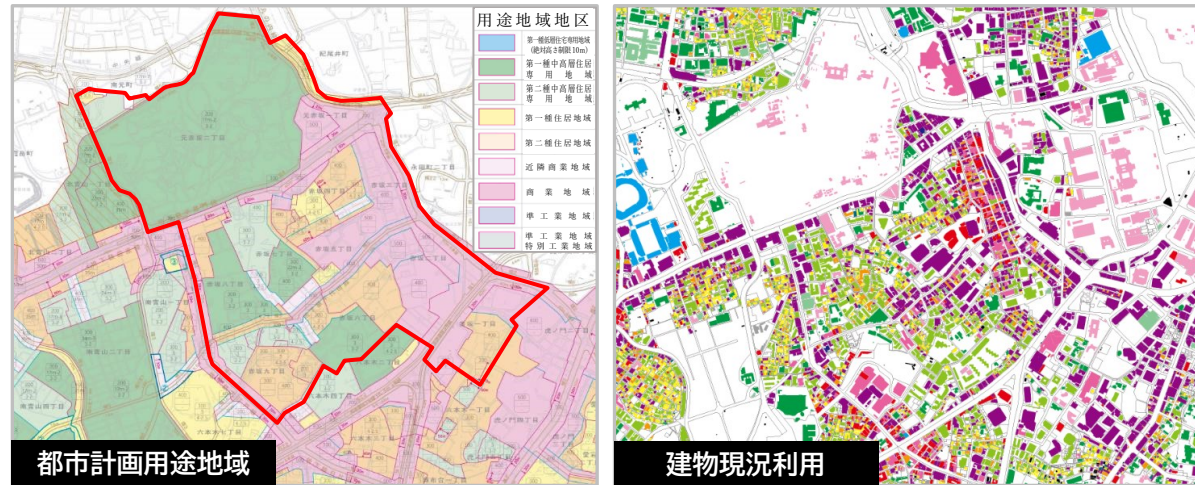
赤坂地域の魅力と課題に基づき整理したまちづくりの7つのテーマ及び、各テーマの考え方について以下に示しています。

	魅力						課題							各テーマの考え方
	①人口が増加し、子ども・若者世代が増えている	②都心の核となる商業施設が立地している	③都心にもかかわらず、緑が豊かである	④多様な文化・歴史資源が集積している	⑤都心であり、商業地ながら治安がよい	⑥多彩な人々が住み、暮らしている	①「赤坂ブランド」が共有されなくなっている	②子どもの居場所・遊び場がない	③週末の人の往来が充分ではない	④地域全体の回遊性が乏しい	⑤ハンディキャップのある人へのやさしさが	⑥来街者は治安が悪いというイメージがある	⑦まちの担い手が活躍できない	
A ブランド 未来の「赤坂」のイメージをつくる	●	●	●	●			●					●		赤坂地域の変化を捉え、まちのり・ブランディングを進めることで、未来の新しい「赤坂」のイメージを創出していくことが求められます。
B 子ども 子どもの豊かな育ちを支える	●							●						子どもたちが増えていることを踏まえ、子どもが育つ環境を整備することで、子育てがしやすく、子どもが豊かに育つ環境づくりが求められます。
C 共生（福祉） 自立した暮らしを支える						●					●			赤坂地域で暮らす高齢者や障害者が、ハンディキャップにかかわらず、自立して、楽しく豊かに暮らしつづけることができるよう、共助の観点から、人にやさしいまちづくりが求められます。
D 安全・安心 住み、働き、学び、遊ぶ上での安全・安心をつくる	●				●							●		だれもが安心して暮らし、過ごすことができ、訪れることに不安を感じることのないまちづくりを進めていくことが求められます。
E にぎわい 質の高い商業環境をつくる	●	●		●			●		●	●				来街者はもとより、赤坂地域の住民や在勤・在学者がともに楽しむことができる質の高い商業環境を創出していくこと、地域全体の回遊性を高めていくことが求められます。
F 景観・街並み 魅力のあるまちの姿をつくる			●					●				●		衛生的な環境の維持、まちを歩くこと自体を楽しむことができるような景観・街並みを官民連携のもとで進めていくことが求められます。また、景観形成を進め、誇りや愛着を感じるまちの形成が求められます。
G コミュニティ 支え合い、まちをつくるためにつながる	●					●							●	まちづくりを進めていくため、町会・自治会や商店会（街）、地元企業、大学等のネットワークづくりはもとより、まちづくりの意識を持った在住・在勤・在学者、赤坂地域に関わりたい人々を将来のまちづくりの担い手として育成することが求められます。

(2) まちづくりのテーマのゾーニングとの関係

7つのテーマの展開にあたっては、赤坂地域における土地利用や施設分布を考慮し、地域がもつそれぞれの区域（ゾーン）の特性に応じて行っていく必要があります。

地域特性を踏まえ、7つのまちづくりのテーマと各ゾーンとの関連性を整理すると、以下のとおりとなります。「●」は地域全体で取り組むこと、「★」はゾーンの特性に応じて取り組むことを示しています。



	商業系エリア		住居系エリア		
	拠点ゾーン	商業にぎわいゾーン	居住業務複合ゾーン	住まい空間ゾーン	みどりと歴史文化ゾーン
A ブランド	★	★	●	★	●
B 子ども	●	●	●	●	●
C 共生（福祉）	●	●	●	●	●
D 安全・安心	●	●	●	●	
E にぎわい	★	★	●		
F 景観・街並み	★	★	●	●	★
G コミュニティ	●	●	●	●	●

7. まちの将来像と目標

(1) まちの将来像

多様性と地域の絆がまちの魅力を育む、誰もが住み続けたいくなるまち赤坂

赤坂のまちとしての歴史は古く、江戸時代に徳川家の隆盛とともに幕府のお膝元として発展し、数々の要人達に広く愛されたこのまちは、現代にいたるまで多くの歴史や文化を刻んできました。この由緒ある歴史と文化が色濃く残るこのまちには、緑に彩られた邸宅が集まる閑静な住宅エリアと、様々な再開発に伴い今なおダイナミックな変化を遂げる商業エリアという、二つの異なる表情のエリアを有しています。起伏のある地形の中に、これらの街並みが広がる様は大小の様々な坂の存在と相まって、一步、足を踏み入れれば、誰もが赤坂に固有の独特な景観を楽しむことができます。

赤坂で暮らし、働く人はもとより、赤坂を楽しむために来街する人々の年齢や国籍は幅広く、赤坂の発展とともに地元住民が育ててきた地域力（共助の力）や、国内外からの来街者との交流が生み出す相乗効果等により、赤坂はいつも活気と多様性に溢れるまちとして輝き続けています。

こうした赤坂の魅力を支え、伝えているのは「人」です。それ故、この地に生まれ育ち、あるいは移り住んだ人の誰もが、我がまちに「愛着・親しみ・誇り」を持てること、そしてその気持ちの源泉となる、人と人、人と地域の「絆（きずな）」を深めていくことが不可欠となります。このため、赤坂に固有の伝統行事を後世に継承することや、地域内外の交流・連携を促進する様々なソフト・ハードの取り組みを進めることで、誰もがいつまでも住み続けたいと思え、ともに支え合う「まち」を目指していきます。

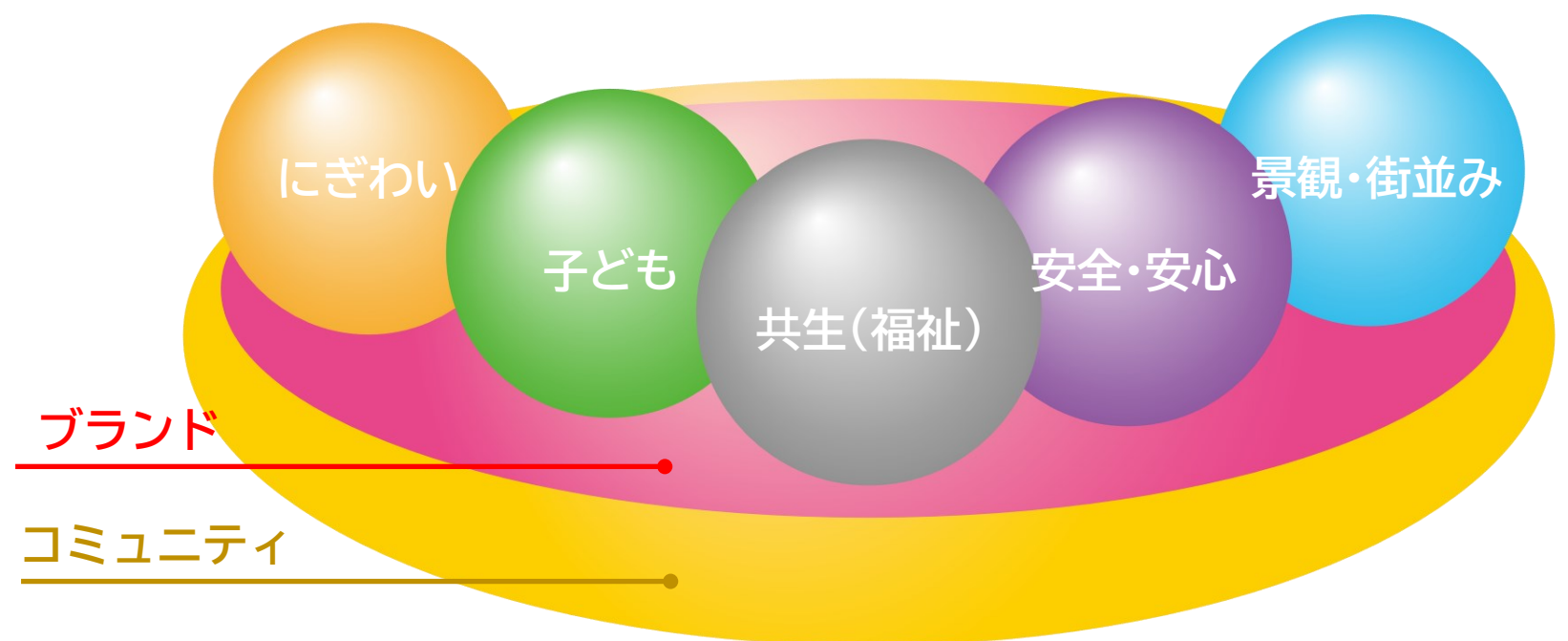


(2) 将来像とまちづくりの目標

『にぎわい』、『子ども』、『共生（福祉）』、『安全・安心』、『景観・街並み』の各テーマについては、各テーマに関連した個別の取り組みを、住居系、商業系といった対象地域の特性を睨みながら、区民、事業者、行政等が連携しながら取り組んでいきます。

『ブランド』については、これらの5つのテーマの取り組みを通じて形成されるものであり、特に赤坂の良いイメージづくりに効果的な取り組みを強化する形で位置づけています。更に『コミュニティ』は、これらの6つのテーマを支える人、地域に着目した取り組みであり、その基底を成す「絆（きずな）」づくりに主眼を置いています。

こうした7つのテーマに基づく取組を通じて、【多様性と地域の絆がまちの魅力を育む、誰もが住み続けたいくなるまち赤坂】を目指します。



(3) まちづくりの目標

赤坂地域は、前項に示すように主として商業系の土地利用が進む商業系エリア（拠点ゾーン・商業にぎわいゾーン）、戸建住宅・マンション等が多く立地する住居系エリア（住まい空間ゾーン、居住業務複合ゾーン）と特徴が異なっています。2019年度に整理した各まちづくりのテーマの考え方を具体化する「まちづくりの目標」は、こうした地域の特性に応じた検討が必要であり、ゾーンの特性に応じたまちづくりにより、機能的なまちを形成していくことにつながります。

7つのテーマ	各テーマにおける目標
A ブランド 未来の「赤坂」の イメージをつくる	<p style="text-align: center;">赤坂イズム（Akasaka ISM）の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域に刻まれた豊かな歴史・文化を守りつつ、世界中から新しい感性を取り入れて、新たな価値を生み出し(以上を「赤坂イズム」と言う)、国内外に向けて情報発信し続けていくまち ● 粋で進取の気性に富んだ地元の人々が継承してきた「赤坂イズム」を、国内外からの来街者とともに育み、未来へ継承
B 子ども 子どもの豊かな育ちを 支える	<p style="text-align: center;">愛着・親しみ・誇りの醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 家庭、地域、ボランティア団体、企業等との連携のもと、この地に生まれ、あるいは縁があつて移り住んだ子どもたちが、親子や子ども同士で、赤坂に縁のある歴史的偉人について楽しく学べる場や機会の創出 ● 地元に対する愛着・親しみ・誇りの醸成と日本や世界の歴史に対する意識の高揚
C 共生(福祉) 自立した暮らしを 支える	<p style="text-align: center;">人にやさしいまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障害者が楽しく豊かに赤坂地域で暮らせるよう、地域社会における共助の精神のもと、外出先で高齢者や障害者を見かけた時に手助けする機運のあるやさしさがあふれるまち ● 道路・公園・建築物等のバリアフリー化、誰もが安全・快適に利用できる「ユニバーサルデザイン」の導入による、高齢者や障害者が安全・安心して外出できるまち
D 安全・安心 住み、働き、学び、遊ぶ上での 安全・安心をつくる	<p style="text-align: center;">まちの環境美化と防犯・防災対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 立ち話ができる空間の創出、商業地におけるオープンな店づくりの誘導などによる安心を感じることでできるまち ● 防犯パトロールの強化、防犯カメラの設置促進などを通じた、安全・安心を支える体制づくり ● 道路幅員の確保、効果的な交通規制などによる災害時・緊急時における安全な移動経路のあるまち
E にぎわい 質の高い商業環境を つくる	<p style="text-align: center;">歴史と品格が感じられる商業空間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 赤坂見附駅、赤坂サカス、東京ミッドタウン、赤坂駅周辺の国際新赤坂ビルの建替え計画(竣工 2028年頃予定)、溜池山王駅周辺の(仮称)赤坂二丁目プロジェクト(2025年度竣工予定)の各拠点を結ぶ新たな回遊動線の形成 ● 回遊動線上における歩いて楽しい空間づくりと、街の歴史と品格が感じられるような商業系施設の立地促進
F 景観・街並み 魅力のあるまちの姿を つくる	<p style="text-align: center;">歴史とモダンが共存する街並みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 商業系エリアにおける、ゆとりある緑のオープンスペースを伴う再開発、周辺の街並みに調和した色彩・形状を有する高層ビルの立地促進による、歴史とモダンが共存したまちの景観づくり ● 住居系エリアにおける、住宅や集合住宅の更なる緑化の促進を通じた、街並みに彩りと変化を与える、魅力ある住宅地の景観づくり ● まち全体における緑化の推進と環境配慮行動の促進を通じた環境にやさしいまちづくり
G コミュニティ 支え合い、まちをつくるため につながる	<p style="text-align: center;">協働し、支え合うまちの担い手づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町会・自治会・商店会(街)・地元企業・大学等との横断的な連携による共助の強化と、地域が一体となったA～Fの取組の積極的な展開 ● 赤坂で在住・在勤・在学している比較的若い世代等をターゲットにした、将来の赤坂のまちづくりの担い手の育成

8. 取組の方向性と具現化方策

【凡例】 ●ソフト施策 ■ハード施策

4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを	15 緑の豊かさをみんなに	17 パートナーシップで目標を達成しよう
---------------	------------------	---------------	----------------------

目標 A

ブランド

～赤坂イズム(Akasaka ISM)の継承～

【取組の方向性 1】

赤坂イズムの総合的な情報発信とPRの推進

共通

地域に刻まれた赤坂の歴史・文化に関する情報、新しい感性を取り入れて新たな価値の創出に寄与する赤坂の旬な情報など、赤坂らしい情報を総合的に収集します。また、集めた情報は、最新の情報提供媒体を活用し、リアルタイムに発信し、赤坂イズムを形成します。

【具体化方策】

- (1) 赤坂固有の歴史・文化の学習と情報発信(HP、SNS 等による)
- (2) アプリ等を通じた赤坂の旬な情報発信(HP、SNS 等による)



江戸切絵図(赤坂絵図の一部)



港区 赤坂地区総合支所 Twitter

【取組の方向性 2】

国内外の要人やビジネスパーソンが集い、働く、国際性、文化性が感じられるまちづくり

商業
IR

国際性、文化性が感じられるまちづくりを目指し、地域の商業・業務機能に加え、文化機能を強化する再開発事業の促進を図ります。また、低層階における開放的な店づくり、公開空地等を活用した緑のオープンスペースの確保等を通じて、四季の変化が感じられる表情豊かな街並みの形成を誘導します。

【具体化方策】

- (1) 通りに開かれた店舗づくりの誘導
- (2) 国際性、文化性豊かな魅力ある複合市街地の形成
- (3) 緑豊かなオープンスペースの確保



オープンカフェのイメージ



緑を生かした風の通り道となる歩行空間

【取組の方向性 3】

緑豊かで趣と風格が感じられる、質の高い住環境づくり

住居
IR

主要な道路における街路樹、公開空地等の民有地における街路樹の官民連携による適切な維持管理を通じて、緑豊かなまちづくりを進めます。また、都市計画や景観形成に関する諸制度の活用促進を図り、豊かな緑の中で、趣と風格が感じられる質の高い住環境づくりを促進します。

【具体化方策】

- (1) 街路樹の適切な育成・維持・管理
- (2) 国際化に適応した住環境づくりの推進



適切に整備された街路樹のある歩行空間



建物周辺が緑化されたマンション

目標 B

子ども

～愛着・親しみ・誇りの醸成～

【取組の方向性 1】

子どもが参加できる伝統行事やイベントの更なる充実

共通

地域の伝統・文化的行事への子どもたちの積極的な参加促進を通じて「驚き、感動、気づき」を与え、地元に対する愛着・親しみ・誇りを醸成します。また、親子等で参加できるイベントの更なる充実を図ることで、多世代交流の機会を創出します。

【具体化方策】

- (1) 郷土愛の醸成につながる地域行事の継承
- (2) 子どもと一緒に親も参加できる仕組みづくり



伝統芸を学ぶ子ども



高齢者との交流イベント

【取組の方向性 2】

赤坂の歴史や文化を学ぶ、新たな場や機会づくり

共通

赤坂に縁のある古老や文化人が、この地を題材にした物語や、現存する様々な歴史・文化的資源の価値や意味等を教え伝える場や機会を創出し、地域への愛着・親しみ・誇りの醸成を図ります。併せて、子どもたちに馴染みのあるIT機器を使用し、アプリ等の活用を図ることで相乗効果を高めます。

【具体化方策】

- (1) 子どもたちへの赤坂の歴史・文化の伝承
- (2) ICTの活用



赤坂氷川神社での講和



プログラミング教室

【取組の方向性 3】

赤坂での暮らしを支える基盤づくり

共通

保健師、栄養士等の専門職による子育て相談の場や、子育て家庭等の親子が気軽に集う場等、情報交換のできるネットワークづくりの充実を図ります。また、コミュニティ活動施設やスーパーマーケット等の生活基盤を支える施設を再開発などのまちづくりに合わせて誘導し、充実した子育て環境をつくります。

【具体化方策】

- (1) 子育て支援施設やスーパーマーケット等の生活支援施設の充実
- (2) コミュニティ醸成に資するサークル活動等の推進



よちよち子育て交流会



赤坂保育園

目標 C

共生（福祉） ～人にやさしいまちづくりの推進～



【取組の方向性1】

高齢者や障害者が
生き生きと暮らせるまちづくり

共通

高齢者や障害者が、楽しく生き生きと暮らすことができるよう、フリーマーケットへの出店や子どもとの学習イベント、ガイドボランティア等、社会参加の機会の充実を図ります。また、高齢者や障害者の受け入れ促進を図るべく、企業への働きかけを行うとともに、区民・地元企業・NPO・大学（国際医療福祉大学）等を対象としたシンポジウム等を通して地域でのつながり・支え合いを推進します。

【具体化方策】

- (1) シンポジウムやセミナーの開催
- (2) 地域の絆を深めるイベント・行事の開催



セミナー



ソーシャルサーカスワークショップ

【取組の方向性2】

自分にあった生活スタイルを楽しむための
集約型情報媒体の活用

共通

自分にあった生活スタイルを楽しむよう、赤坂の様々な地域情報、例えば、お祭り、イベント、災害・交通情報、旬な見所、サークル活動等の様々な情報がリアルタイムにシェアできるSNSやアプリ等を活用した情報の集約化に努めます。

また、高齢者と子どもによるIoT勉強会等を行い、ITを通じた多世代間の交流機会を増やし、高齢者のIT利用を目指します。

【具体化方策】

- (1) 赤坂版の生活情報ポータルサイトの構築
- (2) アプリ等を通じた区民による情報収集・発信
- (3) IoTによる子どもと高齢者のふれあう機会の創出



情報交換アプリ



スマートフォンの使い方を学ぶ高齢者(イメージ)

【取組の方向性3】

誰もが安全・安心して暮らせる
住環境、都市基盤づくり

共通

高齢者や障害者、単身者、外国人等の様々なライフステージやニーズに応じた、多様な世帯が快適に住み続けられる住環境づくりを推進します。

また、各種法律、規定計画を踏まえて、赤坂駅周辺や公園等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を促進し、誰もが安心して移動できる都市基盤づくりを進めます。

【具体化方策】

- (1) 多様なライフステージに対応した住まいづくりの推進
- (2) 事務所機能のある住まいの確保の促進
- (3) 公共空間や建築物等へのバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入



バリアフリー化された家



東京ミッドタウンの一例



目標D 安全・安心 ～まちの環境美化と防犯・防災対策の充実～

【取組の方向性1】

来街者への意識啓発と環境美化の更なる推進

共通

町会・自治会、商店会（街）、地元企業、事業者、大学、NPO等は、主体的に環境美化に取り組んでいます。今後、まちの魅力の更なる向上を図るために、来街者への「みなとタバコルール」の周知・徹底を図るとともに、定期的なクリーンキャンペーンを実施する等、まちの環境美化活動を積極的に推進します。

【具体化方策】

- (1) 清掃美化活動の実施
- (2) ごみの適切な処理



赤坂青山美しいまちマナーのまちキャンペーン



みなとタバコルール宣言事業者の登録

【取組の方向性4】

安全・安心な道路空間の確保

共通

十分な歩行空間を確保するため、警察や国等、関係機関の協力を得て、暫定自転車等駐車場の確保を図るとともに、地域と協働して、交通ルール・マナーの向上に努めます。また、無電柱化や路上看板等の撤去を進めて、歩行者が安全・安心して通行できる道路空間を確保します。

【具体化方策】

- (1) 駐輪場の確保
- (2) 快適な自転車利用環境の推進
- (3) 電線類地中化の推進
- (4) 歩道の拡幅の推進
- (5) 放置自転車の撤去
- (6) 路上看板の撤去
- (7) 交通マナーの順守



暫定自転車等駐車場



無電柱化した街並み

【取組の方向性2】

地域一体となった、防災・防犯に強いまちづくり

共通

地域の様々な主体との協働により防災意識の高い区民を増やし、地域の防災力を高めるとともに、地域が行う防犯活動への支援等を通して、地域の防犯力を高めます。地元企業や国際医療福祉大との取組みや祭り等による多世代間交流の促進により地域一体の防犯体制を構築します。

【具体化方策】

- (1) 地域の祭り等の継承による人と人のつながりの醸成
- (2) 年間を通じた地域による防災・防犯活動の推進
- (3) 地域と連携した緊急事態下における機動的対応の推進



祭りを楽しむ人々



防災ボランティア養成講座

【取組の方向性5】

歩きやすく、利用しやすい商店会（街）づくり

商業
I/A

道路上に設置された置き看板等は、歩行者の安全な通行を妨げるとともに、まちの美観を損ねる要因となっています。そのため、区民、商店会（街）地元企業、行政及び警察が連携しながら、人の往来が特に多い駅前や商店会（街）を中心に、地域の団体と協働したパトロールを実施します。

各店舗の適所にスマートフォン等と連動したQRコードを掲示することで各商店の置き看板等を大幅に削減する一方で、当該看板の情報を効果的に来街者に伝えるなど、新たなアピール方策の検討を進めます。

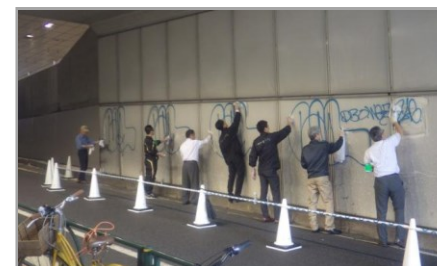
また、地域主体で、防犯や清掃等の環境美化活動に取り組むことで、地域のコミュニティ活動の活性化を促進します。

【具体化方策】

- (1) 客引きの取締りの強化
- (2) 飲食店での感染症対策の強化
- (3) IoTの活用による置き看板等の削減
- (4) 壊れかけた工作物や看板等の修繕要請
- (5) 違反広告物や落書きの除却、清掃
- (6) 外出した可燃ゴミ等の適切な管理



スマートフォンでQRコードを読み取る区民



港区による落書き消去の支援

【取組の方向性3】

災害に強いまちづくり

共通

自然災害に強く回復力があり、区民が安心を感じることでできるまちづくりを目指します。老朽化した建築物の耐震化や建替えを推進するほか、区民の生命や身体の保護の観点から、技術的・財政的支援を行い、帰宅困難者の一時滞在施設の確保等、災害対策を進めていきます。

【具体化方策】

- (1) 建築物の耐震化の促進
- (2) 帰宅困難者対策の推進



耐震補強工事を行った建築物



帰宅困難者対策訓練の様子

目標 E

にぎわい

～歴史と品格が感じられる商業空間づくり～



【取組の方向性1】

ゆっくり散策・ショッピングができる回遊性の高いまちづくり

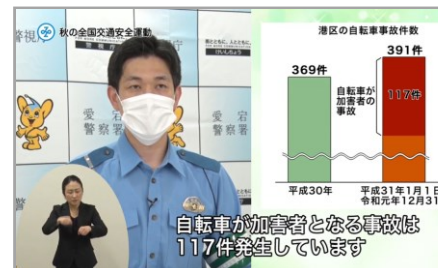
地域に応じた建物等の立地誘導とともに歩行者空間の質の高い修景整備を進めることで、赤坂見附駅、赤坂サカス、東京ミッドタウン、更に国際新赤坂ビルの建替えに伴う赤坂駅や、(仮称)赤坂二丁目プロジェクトによる溜池山王駅周辺を拠点とした歴史と品格が感じられる回遊性のあるまちづくりを進めます。合わせて地域の道路や公園等の公共空間を活用したフリーマーケット等のイベントや、各商店会(街)が連携して多数の飲食店での同時イベントや、各商店会(街)の特徴を活かした新たな取組みの実施により、新たなにぎわいづくりと歩いて楽しいまちづくりを進めます。その効果を高めるために必要に応じて車両通行制限の見直しについて検討を行うとともに、運転マナーの向上に資する啓発を関係機関と連携して進めます。

【具体化方策】

- (1) 道路空間等を活用したイベントの開催
- (2) 拠点ゾーンにおける集客向上方策の実施
- (3) 拠点ゾーンを中心とした回遊動線の形成



フリーマーケットの様子



秋の全国交通安全運動

- (4) 都市計画制度の活用
- (5) 車両の通行制限の活用と運転マナーの啓発
- (6) 商店会(街)間の協力・連携による商業の活性化

【取組の方向性3】

地域の人々が日常的に商店会(街)に通う仕掛けづくり

地域の人々が日常的に商店会(街)に通うことで地域内の回遊性を高め、にぎわいを感じることでできる空間づくりに努めるとともに、子ども連れの家族が店舗に入りやすい仕組みづくりや地域の人々と店舗を結びつけるイベントを実施する等、親しみやすい雰囲気づくりを目指します。

【具体化方策】

- (1) 店舗の土日営業の実施
- (2) 家族で通える親しみやすい商店会(街)づくり
- (3) 店舗と住民がつながるイベントの開催



家族でにぎわう商店会(街)



商店会(街)でのイベント写真※出典:港区観光協会

商業
エリア

【取組の方向性2】

地域資源の発掘と情報発信、及び地元企業等と連携した赤坂の新たな魅力づくり

既にメディア等で紹介された赤坂の魅力はもとより、これまでとは異なる視点から光を当てることで魅力を発揮する個性的な地域資源を発掘し、区民目線のSNSやホームページ、情報誌など多様なツールを活用した魅力発信を目指します。また、CSR活動の実施や連携協力協定を結ぶなど、地元企業等と連携を図ることによる赤坂の歴史と品格が感じられる商業空間づくりを目指します。

【具体化方策】

- (1) 飲食店のTV等の報道記録の蓄積と発信
- (2) メディア誘致
- (3) 地元企業等と連携した赤坂の魅力づくり



港区が支援するYoutubeによるシティプロモーション
※出典:My Home Town MINATO Youtube



風格のある店が立ち並ぶ商店会(街)

商業
エリア



目標 F 景観・街並み ~歴史とモダンが共存する街並みづくり~

【取組の方向性1】
緑でもてなすゆとりと潤いある街並みの景観形成

区民や地元企業等との協働で、日々の生活拠点や路地、広場等の身近な生活空間を季節感のある花や緑で演出し、もてなしとふれあいの場を創出します。また、建築物におけるエントランスや敷地内、壁面等の緑化を促進し、ゆとりと潤いを感じることで街並みの景観形成を目指します。

- 【具体化方策】**
- (1) 四季を彩る緑化
 - (2) エントランスの緑化と交流を育むオープンスペースの創出



【取組の方向性4】
地域が一体となった良好な街並み景観の保全

区民、商店会（街）、地元企業、行政及び警察が一体となり、地域の団体と協働した防犯パトロール等の定期的な取組みを実施することで、良好な景観を阻害する要因を改善するとともに、地域で相互に見守るなど、公道上に置き看板を出しづらい環境を創出します。また、赤坂らしさを感じさせる統一的なサイン・モニュメント等の更なる充実を図り、良好な街並みの景観を保全します。

- 【具体化方策】**
- (1) 落書き・ポイ捨ての取締り
 - (2) 違反広告の撤去
 - (3) 統一的なサイン・モニュメント等の設置



【取組の方向性2】
地域の特性を生かした商業空間の景観形成

個性ある店舗や古くから残された街路を活かした商店会（街）の景観形成や、集客力の高い大型複合施設と周辺のまちの連携強化等により、まちのにぎわいを演出し、地域活性化を促進します。また、地区計画等の都市計画制度の活用により、地域の特性に応じた商店会（街）の街並み景観が創出されるよう、建築物等の立地誘導を図ります。

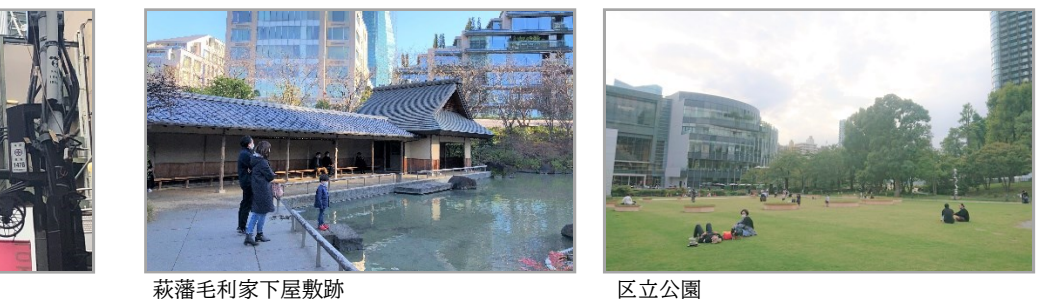
- 【具体化方策】**
- (1) 特徴ある商店会（街）の区画割を活かしたまちづくり
 - (2) 地域特性に応じた建築物等の立地誘導



【取組の方向性5】
赤坂の歴史を伝え、地域のにぎわいを創出する公園づくり

誰もが、身近で、手軽に利用できるにぎわい公園づくりを目指します。特に、公園のリニューアル時には、地域の豊富な歴史資源を題材にして、まちの歴史が伝えられるように工夫するとともに、地域ニーズを取り入れながら、地域の交流や絆に資する公園づくりに努めます。

- 【具体化方策】**
- (1) 赤坂の歴史をテーマとした公園の魅力づくり
 - (2) 誰もが気軽に立ち寄れる公園づくり



【取組の方向性3】
赤坂地域の特性や周囲の景観と調和した建築物の誘導

街並みにインパクトを与える高層建築物が立地する際には、歴史性とモダンさが共存する赤坂地域の特性を踏まえつつ、周囲の街並みと調和した形態・意匠となるよう誘導します。また、路上喫煙やたばこのポイ捨てに関するルール徹底やクリーンキャンペーンの実施等により地域の良好な景観を保全します。

- 【具体化方策】**
- (1) 周囲の街並みと調和する意匠への誘導
 - (2) 再開発に伴うオープンスペース確保の誘導
 - (3) 路上喫煙の禁止の徹底



【取組の方向性6】
環境に配慮したやさしいまちづくり

脱炭素のまちづくりを推進するために、低炭素化促進制度や、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度等の既存制度の積極的活用による建築物の省エネ化の促進を図るとともに、家庭や職場における環境配慮行動の更なる促進を図ります。合わせて、民有地及び公有地における緑化を地域全体で進めることで、環境にやさしいまちづくりを目指します。

- 【具体化方策】**
- (1) 住宅・建築物の省エネ対策の促進
 - (2) 民有地・公有地における緑化の推進
 - (3) 環境配慮行動の更なる促進



目標 G コミュニティ ~協働し、支え合うまちの担い手づくり~



【取組の方向性1】

将来のまちづくりの担い手の育成

共通

町会・自治会・商店会（街）・地元企業・大学・NPO・地域活動団体等との横断的連携を図ることで、新たなまちづくりの方向性を探るとともに、各種具体化方策の積極的展開を図ります。また、こうした取り組みを通じて、赤坂のまちづくりに貢献したいと考えている地域住民、赤坂のまちづくりに関心があって、赤坂で在住・在勤・在学している比較的若い世代の人などが活躍できるよう、将来の赤坂のまちづくりの担い手の育成を目指します。

【具体化方策】

- (1) 町会・自治会・商店会（街）・地元企業等間の連携強化によるまちづくりの推進
- (2) 赤坂地域の将来のまちづくりを牽引する担い手の育成



地域の若い世代がまちについて話し合う(イメージ)



地元企業等により設置されたオープンカフェ

【取組の方向性2】

誰もが気軽に立ち寄り、コミュニティと繋がることができる場や機会の創出

共通

子どもやその親、高齢者など地域で暮らす人々、ビジネスやショッピングで訪れる人々が、気軽に立ち寄り、人と人とのふれ合い、絆を育むことができる場所を、公園や公共施設等の公共空間に確保する一方、地元企業や国際医療福祉大学においても、こうした空間づくりに賛同してもらえるよう協力要請します。また、人々が集まり、コミュニティの強化に資する仮想空間におけるIoTを活用した「プラットフォーム」の創出を目指します。

【具体化方策】

- (1) 地域の人と繋がる、憩いの場の確保
- (2) IoTを活用したプラットフォームの創出



高層ビル前のオープンスペース



港区公認プラットフォーム マチマチ

【取組の方向性3】

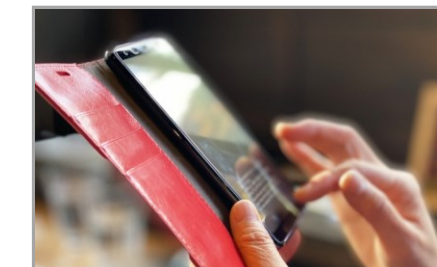
タイムリーな地域情報の発信によるコミュニティの強化

共通

赤坂を巡る旬な情報、発掘された赤坂の新たな魅力等を、年間を通じて、ホームページやSNSツールを通じて、タイムリーにPRしていきます。また、地域の既存の行事やイベントを含めた、赤坂のまちづくりに関する情報等は、多様な視点から幅広く集めて発信する観点から、官民が連携しながら取り組みます。こうした取り組みを通じて、地域住民のまちづくりへの認知度と参加率を高め、コミュニティの強化と地域活性化を図ります。

【具体化方策】

- (1) 地域のイベント情報等の発信



SNSを活用する区民(イメージ)



にぎわう町内イベントの様子

参考：赤坂地域まちづくり構想（地元案）とSDGs・Society 5.0

SDGsやSociety 5.0は、区民、町会、自治会、商店会（街）、地元企業、大学、行政等のあらゆる関係者が協力して取組を進めていく必要があり、自治体にも大きな役割が期待されています。まちづくり構想の政策の方向性とSDGsの各目標やSociety 5.0の目指す社会像は重なるものが多く、各施策を推進していくことで、SDGs及びSociety 5.0の達成にもつなげていきます。

●コラム● SDGsとは

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際社会共通の目標です。地球上の誰一人として取り残さないことを誓い、経済、環境、社会の諸課題を解決して持続可能な世界を実現するための17の目標を掲げています。

目標1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。	目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。	目標13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	目標8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。	目標14【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	目標9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	目標15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	目標10【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する。	目標16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。	目標11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	目標17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	目標12【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する。	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

●コラム● Society 5.0とは

Society 5.0は、内閣府の第5期科学技術基本計画において提唱された、わが国がめざすべき未来社会の姿です。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより社会システム全体を最適化することで、エネルギー需要の増加と温室効果ガスの排出削減、食糧需要の増加と食品ロスの削減など、経済発展と社会課題の解決を両立していく新たな社会とされています。

Society 5.0

予防検診・ロボット介護	エネルギーの多様化・地産地消
健康寿命延伸・社会コストの抑制	安定的確保、温室効果ガス排出削減
農作業の自動化・最適な配送	最適なバリューチェーン・自動生産
食料の増産・ロスの削減	持続可能な産業化の推進・人手不足解消

(内閣府作成)

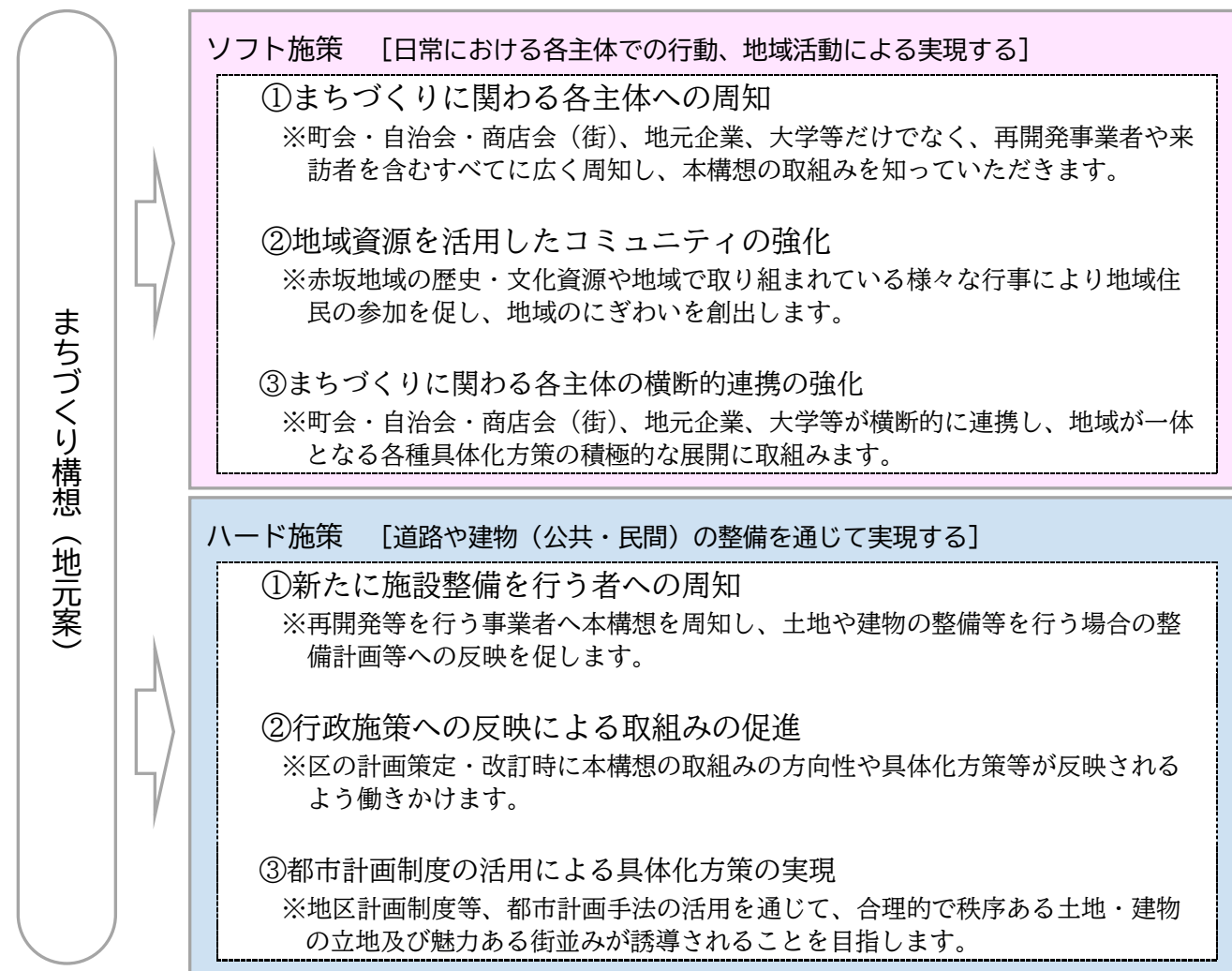
Society 5.0における経済発展と社会的課題の解決イメージ
 出典：内閣府ホームページ (https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/) を基に編集

9. まちづくりの実現に向けて

赤坂のまちの魅力を高め、ブランド価値を向上させるために、まちに関わる主体（地域住民、土地建物所有者、町会、自治会、商店会（街）、地元企業、大学、再開発事業者、行政等）が、まちづくりへの理解のもと、まちづくり構想を手掛かりに、具体化方策の内容とその実現を検討することが望ましいと考えます。また、実現化にあたっては、検討熟度に応じて、段階的に進めていくことが必要です。

(1) まちづくり構想の実現に向けた今後の課題

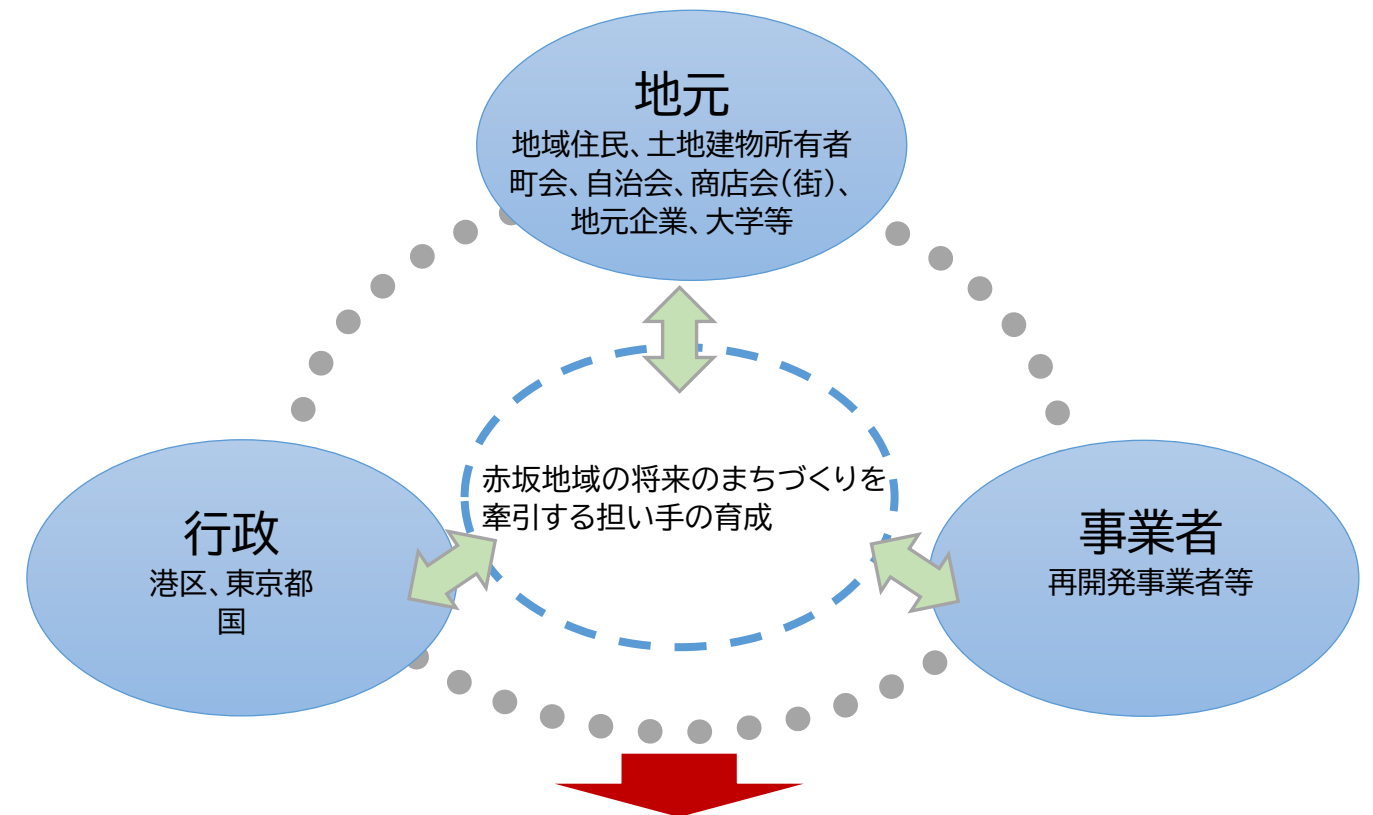
まちづくり構想の実現に必要な今後の課題について、ソフト施策とハード施策に分けて示しています。



(2) まちづくり構想の推進に向けた体制づくり

まちづくり構想の推進には、当該地域に関わる様々な主体（地域住民、土地建物所有者、町会、自治会、商店会（街）、地元企業、大学、再開発事業者、行政等）が連携・協働しながら、中長期的な視点からまちづくりを進めていくことが求められます。

このため、町会・自治会・商店会（街）、地元企業、大学等におけるこれまでの取組みを充実させ、さらに横断的に連携して各種具体化方策を展開しながら、赤坂地域のまちづくりを牽引する、将来のまちづくりの担い手の育成を目指します。



赤坂地域のまちづくりを牽引する、将来のまちづくりの担い手の育成

- 1st STEP 本構想の各種具体化方策を踏まえた、町会・自治会・商店会（街）、地元企業、大学等における相互の情報交換とこれまでの取組みの更なる充実
- ↓
- 2nd STEP 町会・自治会・商店会（街）、地元企業、大学等間の横断的な連携による各種具体化方策の積極的な展開
- ↓
- 3rd STEP 赤坂地域の将来のまちづくりを牽引する担い手の育成

10. 赤坂地域まちづくり構想検討会・検討会分科会開催概要

(1) 構成員

①赤坂地域まちづくり構想検討会

組織名	役職	氏名
赤坂商店街協議会	会長	土橋 武雄 ◎
赤坂一ツ木通り商店街振興組合	理事長	隅谷 彰宏
赤坂みすじ通り会	会長	富山 和信
エスプラナード赤坂商店街振興組合	理事長	城所 ひとみ
赤坂第一商店会	会長	小山 直行
赤坂通り商店会	会長	小出 俊二
赤坂青山町会連合会 (赤坂一ツ木町会)	会長	出野 泰正 ○
赤坂表一・二町会	会長	田中 徳仁
赤坂東一・二丁目町会	会長	鈴木 誠
赤坂福吉町会	会長	梅宮 浩司
赤坂青山町会連合会	理事	寺腰 修一
檜町町会	会長	光田 至秀
赤坂地区総合支所	支所長	中島 博子
赤坂地区総合支所 まちづくり課	課長	小林 秀典

◎会長 ○副会長

②赤坂地域まちづくり構想検討会分科会

組織	氏名	氏名
町会	在住者	関口 幸子
町会	在住者	金井 務
町会	在住者	鈴木 幸治
町会	在住者	渡部 亮介
小学校PTA	在住者	神谷 浩史
中学校PTA	在住者	山部 剣司
消防団	在住者	萩原 雅子
赤坂・青山地区タウンミーティング	在住者	リーダーアレキサンダー
青少年委員	在住者	福原 恵美
商店会(街)	在勤者	吉岡 聡一郎
商店会(街)	在勤者	嶋村 恭子
商店会(街)	在勤者	河津 孝樹
事業者	在勤者	野原 圭以
事業者	在勤者	小谷 和彦
国際医療福祉大学	在学者	平塚 唯里奈
国際医療福祉大学	在学者	小林 剛大

(2) 開催状況

①赤坂地域まちづくり構想検討会

開催日	協議事項
令和元年度第1回 令和元年5月29日	赤坂地域まちづくり構想(地元案)策定における 検討内容及び検討手法等に関する協議
令和元年度第2回 令和元年6月24日	赤坂地域に関する住民意識調査、商業者意識調査、 来街者意識調査の実施に関する協議
令和元年度第3回 令和元年11月6日	赤坂地域まちづくり構想(地元案)の概要及び 赤坂地域に関する住民意識調査等の分析結果に関する協議
令和2年度第1回 令和2年7月17日	赤坂地域まちづくり構想(地元案)の策定スケジュール及び まちづくりの7つのテーマについての目標に関する協議
令和2年度第2回 令和2年11月10日	赤坂地域まちづくり構想(地元案)の構成及び まちづくりの将来像に係る取組みの方向性等に関する協議
令和2年度第3回 令和3年2月12日 (書面開催)	赤坂地域まちづくり構想(地元案)(案)に関する協議

②赤坂まちづくり構想検討会分科会

開催日	協議事項
令和元年度第1回 令和元年11月21日	赤坂地域まちづくり構想(地元案)の策定スケジュール及び 策定に向けた現状分析に関する協議
令和元年度第2回 令和元年12月16日	検討会及び分科会での意見に基づく課題・テーマ及び 「2040年に赤坂地区がどうなっていたらよいか」に関する協議(ワークショップ)
令和2年度第1回 令和2年8月25日	令和2年度のまちづくり構想(地元案)の検討の進め方、検討スケジュール及び まちづくりの7つのテーマについての目標・取組みの方向性に関する協議
令和2年度第2回 令和2年9月23日	まちづくりの7つのテーマについての “取組みの方向性”に関する協議(ワークショップ)
令和2年度第3回 令和2年12月15日	“まちの将来像”の設定及び “具体化方策”の充実にに関する協議(ワークショップ)
令和2年度第4回 令和3年1月22日 (書面開催)	赤坂地域まちづくり構想(地元案)(案)に基づく将来像と目標及び 取組みの方向性と具体化方策に関する協議